平成17年度研究報告書

# 児童虐待をテーマとした研修の在り方について

## ―子どもの虹情報研修センターにおける児童相談所、児童福祉施設職員対象の研修を通して―

研究代表者　甲能　迪（子どもの虹情報研修センター）
共同研究者　増沢　高（子どもの虹情報研修センター）
大川　浩明（子どもの虹情報研修センター）
佐々木宏二（子どもの虹情報研修センター）

社会福祉法人 横浜博萌会
子どもの虹情報研修センター
（日本虐待・思春期問題情報研修センター）

平成17年度研究報告書

# 児童虐待をテーマとした研修の在り方について

## ―子どもの虹情報研修センターにおける
## 児童相談所、児童福祉施設職員対象の研修を通して―

子どもの虹 情報研修センター

# 目　次

Ⅰ．はじめに―子どもの虹情報研修センターの研修の概要― ……1
Ⅱ．センター研修の分析 ……3
　１．参加状況の分析 ……3
　２．研修後の評価 ……5
　３．参加者のニーズ把握 ……6
　４．参加者の研修後の活動 ……7

表
１－１　平成14年度子どもの虹情報研修センター専門研修一覧
１－２　平成15年度子どもの虹情報研修センター専門研修一覧
１－３　平成16年度子どもの虹情報研修センター専門研修一覧
１－４　平成17年度子どもの虹情報研修センター専門研修一覧
１－５　平成18年度子どもの虹情報研修センター専門研修一覧
２　センター研修の変遷
３　研修後アンケート
４－１　平成16年度児童相談所スーパーバイザー研修(第２グループ)受講１年後アンケート(受講者用)
４－２　平成16年度児童相談所スーパーバイザー研修(第２グループ)受講１年後アンケート(所属長用)
５　研修別の参加対象機関等
６　研修参加者数（平成14～17年度）
７　センター研修へ参加した機関・施設数（累計）
８　都道府県・政令指定都市別参加率（児童相談所）
９　都道府県別参加率（児童福祉施設）
10　参加回数別機関・施設数
11　研修別・経験年数とその平均
12－１　研修で評価の高かった上位３位までのプログラムとその評価値（平成14年度研修）
12－２　研修で評価の高かった上位３位までのプログラムとその評価値（平成15年度研修）
12－３　研修で評価の高かった上位３位までのプログラムとその評価値（平成16年度研修）
12－４　研修で評価の高かった上位３位までのプログラムとその評価値（平成17年度研修）
13　希望する研修内容の比較（平成16年度研修　研修後アンケートと研修１年後アンケートの比較）
14　希望する研修内容（「平成17年度研修　研修後アンケート」より）

図
１　都道府県・政令指定都市別参加率の分布（児童相談所）
２　都道府県別参加率の分布（児童福祉施設）
３－１　経験年数の分布とその平均〔児童相談所長研修〕
３－２　経験年数の分布とその平均〔児童相談所スーパーバイザー研修〕
３－３　経験年数の分布とその平均〔児童相談所心理職員研修〕
３－４　経験年数の分布とその平均〔児童養護施設職員研修〕
３－５　経験年数の分布とその平均〔乳児院職員研修〕
３－６　経験年数の分布とその平均〔治療施設専門研修〕
３－７　経験年数の分布とその平均〔児童福祉施設心理担当職員研修〕
４－１　希望する研修形態（「児童相談所」関係研修参加者の１年後アンケートより）
４－２　希望する研修形態（「児童福祉施設」関係研修参加者の１年後アンケートより）
５－１　研修に参加した職員の研修後の変化(「児童相談所」関係研修参加者の所属長アンケートから）
５－２　研修に参加した職員の研修後の変化(「児童福祉施設」関係研修参加者の所属長アンケートから）
６－１　研修報告の実態（「児童相談所」関係研修参加者）
６－２　研修報告の実態（「児童福祉施設」関係研修参加者）
７－１　研修活動の実施（平成16年度「児童相談所」関係研修参加者）
７－２　研修活動の実施（平成16年度「児童福祉施設」関係研修参加者）
８－１　研修後の参加者同士の交流（平成16年度「児童相談所」関係研修参加者）
８－２　研修後の参加者同士の交流（平成16年度「児童福祉施設」関係研修参加者）

# 児童虐待をテーマとした研修の在り方について

## ―子どもの虹情報研修センターにおける児童相談所、児童福祉施設職員対象の研修を通して―

## Ⅰ．はじめに―子どもの虹情報研修センターの研修の概要―

児童虐待が大きな社会的問題になり、児童相談所（以下、児相）で扱う児童虐待事例は年ごとに増加し続けている。平成12年に児童虐待防止法が施行され、児童相談所を中心に、我が国の児童虐待対応システムの整備が急速に進みつつある。同時に、児童虐待に対応する援助者の専門性の向上が喫緊の課題とされ、同法の中で、国及び地方公共団体の責務として職員の資質の向上を図るため、研修等必要な措置を講ずべきことが明記された。これを受け、子どもの虹情報研修センター（以下、センター）が平成14年４月に開設され、児童相談所職員や児童福祉施設職員等への研修が実施された。

センターの研修は、児童虐待問題を中心に扱い、次の５つの基本方針に基づいて実施してきた。

①現場に対応する実践的研修

②グループ討議などを重視した参加型研修

③研修成果の持続性の確保

④知識・技術の効果的な普及

⑤全国的・分野横断的な人材ネットワークの構築

本年度（平成18年度）で５年目を迎えたが、参加者や現場のニーズに則して、これまで研修対象の拡大や関連職種との合同研修の実施など、新規研修の実施や従来研修の再編を行ってきている。表２に平成14年度から平成17年度に実施した研修に平成18年度の研修予定を加えて、企画された研修の流れを示した。初年度には12の研修からスタートし、平成18年度は22の研修（表２で□でくくった研修）を実施するに至っている。

本報告は、児童虐待対応研修として、未だ多くの課題を抱えており、今後も更なる改善が必要との認識のもとに、５年目を迎えたこの時点で、過去の研修を振り返り、現場のニーズに適した内容や方法を検討したものである。併せて、センターの研修のみならず、様々な機関等で、児童虐待をテーマとする研修を企画する際の参考資料として提供することも目的としている。

平成14年度から平成18年度までに実施（企画）した研修タイトルとその研修目的、研修対象、研修期間および定員について、表１－１から表１－５に示す。研修対象は、児童虐待対応の中心機関である児童相談所職員（新任所長、児童福祉司、児童心理司（心理判定員））、家族との分離が必要とされた子どもの主な入所施設である児童養護施設、乳児院および情緒障害児短期治療施設等の児童福祉施設職員、児童相談所や児童福祉施設の医師、保健所・保健センター等で児童虐待の防止活動の中心的役割を果たしている保健師等である。さらに単一機関・職種の研修ではなく、連携が必要な機関同士が集まる「合同研修」を実施、その種類も増えつつある。例えば保健所・保健センター等の保健機関

と児童相談所等の福祉機関職員の合同による「保健・福祉合同研修」を平成14年度から平成17年度まで実施、情緒障害児短期治療施設と医療機関・施設職員の合同による「治療施設専門研修」を平成15年度より実施、乳児院と児童養護施設職員の合同による児童福祉施設指導者合同研修、児童相談所と市町村の虐待相談を担当する職員の合同による「地域虐待対応等合同研修」を平成18年度より実施している。また参加対象を限定せずに研修テーマを絞り、集中的に研修を深める「テーマ別研修」を平成17年度より実施している。

参加者には研修に対する評価を求めている。それぞれのプログラムについて「工夫が必要」から「大変良かった」までの５段階評定（平成14年度に限っては３段階評定）と今後希望する研修テーマを求めるもので、研修直後（表３）と研修終了１年後（表４－１）に実施している。研修終了１年後にはさらに研修後の活動の整理（研修報告の在り方等)、所属長による研修参加者への評価（表４－２）等を求めている。センターではこれらの情報が、研修の企画、運営にあたって、貴重な基礎資料となっている。

児童虐待に携わる機関・職種はこれまでセンターで実施してきた研修の対象機関・職種にとどまるものではない。例えば学校教員、養護教諭、知的あるいは身体障害児施設の職員、小児科や精神科以外の医師なども、児童虐待対応を行う上で極めて重要な機関・職種である。今回の報告では、センターが研修対象の中心としてきた児童相談所と、乳児院、児童養護施設、情緒障害児短期治療施設対象の研修に絞り、研修への参加状況、参加者の経験年数、参加者のアンケート結果を中心に分析を行った。それぞれの機関、施設の対象となる研修を表５に示す。

# Ⅱ．センター研修の分析

## １．参加状況の分析

### （1）過去に参加された機関、施設数

平成14年度から平成17年度までの各研修への参加者数を表６に示す。（研修タイトルが変更した場合、平成17年度の名称を用いる。）年度ごと研修の種類の増加とともに、参加者は増加傾向にある。特に機関や多職種の合同による研修やテーマを絞った「テーマ別研修」に定員を超える多くの参加者が集まっている。

表７は、全国の児童相談所、児童養護施設等の機関のうち、平成14年度から平成17年度までに１回でも参加のあった施設・機関数の累積を示したものである。児童相談所は187カ所設置されているが、その内183児相（参加率97.9%）が過去4年間で参加している。同様に児童養護施設については、総数556施設のうち299施設（参加率53.8%）、乳児院については、総数117施設のうち92施設（参加率78.6%）、情緒障害児短期治療施設については、総数30施設のうち27施設（参加率90.0%）の参加があった。また小児総合医療施設（参加率23.1%）、児童青年精神科医療施設（参加率40.9%）については、治療施設専門研修とテーマ別研修の開始を機に参加者が増えつつあり、さらに市町村対象の研修の充実に伴い、市町村職員の参加も増えるなど、参加者の領域が拡大しつつある。

児童相談所の参加率の高さについて、児童相談所職員を対象とした研修の種類が多いこと、及び児童相談所長の研修が平成17年度より義務化されたことが要因の一つであるが、児童相談所が児童虐待対応の中心機関であり、高度な専門的知識と技術の習得が喫緊の課題で、研修の必要性を強く認識していることが背景にあろう。一方、児童養護施設の参加率はようやく半数を超えた状況である。全国の児童養護施設数の多さ（556箇所）と研修数の少なさが要因の一つと考えられるが、被虐待児の入所が半数以上を占め、援助困難な児童が増えたにもかかわらず、厳しい人員配置状況は続いており、なかなか施設を空けられない現状があることは明らかである。このため、センター開設当初より、地域に出向いて研修を実施して欲しいという希望が現場から寄せられていた。これを受け、平成16年度から「児童福祉施設地域研修」を実施したところ、毎回定員（30名）を大幅に上回る参加状況となっている。こうした出前型の研修を実施することの意義として、地域開催のため先述したような参加による負担が少ないこと、それにより一施設から複数の職員が参加できること、専門相談等他事業も含めたセンター事業の周知が図れること、センターが地域の状況に触れ、研修に反映できること、地域とセンターとのつながりが強化されること等が挙げられよう。

### （2）地域別及び各機関・施設別の参加状況

地域別での参加状況を児童相談所と児童福祉施設に分けて調べた。そこで児童相談所については都道府県・政令指定都市別で、児童福祉施設については都道府県別で、対象となる研修への４年間の参加人数を調べ、それぞれの設置児童相談所数及び施設数で割った数値を地域の参加率とした。（表８及び表９に示す。）参加率の高い地域（日本地図上では白く表示）と低い地域（黒く表示）を10箇所

ずつ地図上で示したものが図１及び図２である。センターは横浜市に設置されている。そのため遠方の参加者は交通費も含め参加しにくい等が考えられる。このため、センターに近い地域ほど参加率が高く、遠方ほど低くなることが想定されたが、結果は必ずしもそうなっていない。単に交通の利便性等の問題のみではないといえよう。

また、同一地域の中でも機関・施設別で見ると、参加回数が０回のところから繰り返し参加されているところまで、その差は大きい。そこで機関・施設ごとで、参加対象となっている研修に何回参加があったかを調べた（表10)。児童相談所は参加が全くないところから17回参加があったところまで幅がある。児童養護施設は０回から９回、乳児院は０回から９回で、情緒障害児短期治療施設は０回から11回である。地域に参加回数の多い機関・施設が数カ所あれば、その地域全体の参加率を押し上げるため、地域差のみならず、機関・施設間の参加状況も同時に分析することが必要といえよう。この視点は児童相談所のような都道府県・政令指定都市直轄の行政機関よりも、設置数が圧倒的に多い民間児童福祉施設で必要のように思われる。

参加率に差がある背景として、センター研修の周知度、機関・施設ごとの研修予算のもち方、研修参加体制のとれ無さ、研修そのものに対する関心度等、様々な要因が考えられる。ただ、児童虐待対応の研修はセンターに限らず様々な機関で実施されている。センター研修に参加せずとも、その他の研修に積極的に参加されている機関・施設もある。センターへの研修参加状況のみで、研修への関心度等の目安にすることはできない。これについては、各機関・施設がどのような研修に参加されているかの実態把握が必要で、今後の課題といえよう。

### （３）経験年数別の参加状況

センターで行う研修の多くは、指導的立場にある職員を対象としており、できれば10年以上、少なくとも５年以上の業務経験年数を期待している。研修参加にあたって、所属する機関種別、施設種別での経験年数（同種別で異なる機関の場合は合計の年数。例えば○○児相５年、△△児相６年であれば経験年数は通算して11年）を尋ねているが、毎回かなりの幅が認められる。特に指導的立場の職員の参加が期待される研修として、児童相談所スーパーバイザー研修、児童相談所心理職員指導者研修、児童養護施設職員指導者研修、乳児院職員指導者研修があるが、これらの研修に、児童相談所長研修（平成17年度より義務化）、治療施設専門研修、児童福祉施設心理担当職員研修を加え、経験年数別の参加者数、及び平均経験年数を調べた（表11)。ほとんどの研修で経験０年から経験30年以上の参加者まで非常に幅が広いことが分かる。児童相談所長研修は、10年以上が37％で、４年以下が51％と半数以上おり、未経験者も33％いる。児童相談所スーパーバイザー研修については、経験10年以上は27％であり、４年以下が47％、未経験者が13％である。児童相談所心理職員指導者研修については、10年以上が38％で４年以内が29％おり、平均経験年数は8.24年で10年に及ばない。児童養護施設職員指導者研修では、10年以上が53％で未経験者は４％であり、平均経験年数は10年を越えている。乳児院職員指導者研修については、10年以上が60％おり、未経験者は９％いるものの、平均経験年数は13.4年と高い。治療施設専門研修は経験年数10年以上の参加者が32％で、未経験者は10％、平均経験年数は7.95年である。児童福祉施設心理担当職員研修においては、

心理担当職員が導入されてから年数がそれほど経っていないため、４年以内の参加者が多く、研修参加者全体の84%を占めており、うち未経験者は22%であった。（図３－１～３－７）

参加者の経験年数は、研修プログラムの企画や講師が講義内容を考える際などの重要な目安となる。研修の水準を一定レベルに保つために、参加資格として経験年数による制限を設けるべきか、同一の研修を経験年数別に複数実施すべきか、研修プログラムの中で経験年数別の活動を組み込むべきか等、様々な方法が考えられよう。例えば、センターでは、ほとんどの研修でグループ討議のプログラムを設けている。グループは10人程度で、できるだけ経験の短い参加者（以下、短経験者）から経験の長い参加者（以下、長経験者）までを混合した編成としてきた。短経験者は長経験者から学びとれること、長経験者は短経験者から新鮮な視点を得て、ともすると固定化しがちな考え方に新たな気づきがもたらされる等を期待しての理由である。しかし長経験者の研修後のアンケートから、「討議が深まりにくいので、経験別にグループを編成してほしい」という希望が少なくない。特に児童相談所長及び児童相談所スーパーバイザー研修で目立った。このため、平成18年度の児童相談所スーパーバイザー研修では経験年数別のグループ編成とし、短経験者のグループには助言者をおいたところである。

児童相談所長研修では短経験者が他の研修に比べ群を抜いて高い。次いで児童相談所スーパーバイザー研修と治療施設専門研修の参加者に短経験者の割合が高い。児童相談所所長および児童相談所スーパーバイザーの経験年数が低い理由に児童相談所長及び児童福祉司全体の児童相談所経験年数の低さがあり、その背景として採用と転勤の問題があげられよう。採用と転勤の在り方については各自治体で様々で、専門職採用を行い、転勤が児童福祉分野に限られているところから、一般人事異動の中に組み込まれているところまである。児童虐待に対応する援助者の専門性の向上のためには、数日の研修を受けるだけでは不充分で、職場での経験の蓄積が重要となる。児童相談所は子どもの権利を擁護し、子どもの安全、子どもの命を守る枢要な専門機関であり、高度の専門性が求められて当然であろう。職員が研修と実践を繰り返し、経験を積み重ねて、後進を指導する立場になっていくという専門性伝達の仕組みを各現場だけでなく自治体をあげて構築していくことが不可欠と思われる。

## ２．研修後の評価

### （１）研修への評価

研修後、研修プログラムに対して「大変良い」から「工夫が必要」までの５段階での評定を求めている（14年度に限っては３段階評定）。各研修のプログラム評価の平均値をそのプログラムの評価値とし、実施した全ての研修の平均評価値と各研修で評価値の高かった上位３位までのプログラムを表12－１～12－４に示す。各年度全研修を通しての総合平均評価値は14年度は2.50（３段階評定）、15年度は3.87、16年度は3.98、17年度は4.04となっており、概して良い評価を得られていると思われる。上位3位までのプログラムをみると、時宜にあったテーマや、対象となる機関・施設に強く求められている課題としてのテーマがあがっている。

たとえ、研修直後の評価が良好であっても、参加者が現場に戻って役に立ってこそ研修の意味がある。そこで１年後、改めて参加した研修の評価を求めている。ここでは、平成16年度に実施した研修の全

てのプログラムについて、研修直後のアンケートで評価の高かった上位３つのプログラムと同研修に対して１年後アンケートで評価の高かった上位３つのプログラムを表13に示した。研修直後に評価の高かったプログラムは、１年経過した時点でも同様に評価値が高いことが示されている。つまり各プログラムのテーマが現場のニーズに適っていたことが示されたといえよう。現場の有用性と研修プログラムのテーマ設定や内容が一致していることが研修の企画の際には重要であることが再認識される。

### （２）参加者への評価

研修を受けたことによる参加者への評価について、研修参加１年後に、参加者が所属する機関・施設の長に、以下の項目について評価を求めた（表４－２）。①対応に自信が窺えるようになった、②新しい知識や情報が得られた、③職場や他の職員に良い影響を与えた、④他の職場や機関との交流・連携が進んだ、⑤あまり変化は見られない、⑥その他である。ここでは、児童相談所関係の研修の参加者と児童福祉施設関係の研修参加者に絞って結果を示す（図５）。どちらも約３分の２の所属長が、「新しい知識や情報が得られた」ことを評価している。さらに半数近くが、「職場や他の職員によい影響を与えた」と評価している。充分とは言い難いが、「知識・技術の効果的な普及」というセンター研修の基本方針に適った結果といえよう。

## ３．参加者のニーズ把握

### （１）研修内容

平成14年度から平成16年度の研修後アンケートでは、今後の研修内容としてとりあげて欲しいテーマを自由記述で求めてきた。平成17年度からは、それまでの自由記述を参考にしながら、必要であろう研修テーマを研修ごとに項目としてあげ、複数選択可として回答を求めた（なお「児童相談所長研修」については、研修内容が政令で指定されていることもあり、聴取していない）。回答のあった項目の中から上位５項目を表14に示す。それぞれの機関や職種において求められる役割や課題となっているテーマがそのまま反映されているように思われる。センター研修ではすでに研修プログラムとして取り上げているテーマが多いが、さらに掘り下げた内容を期待してのものと思われる。機関や職種を越えて共通してあげられているのが「ケースカンファレンス」である。事例検討を重ねていくことが、ケースの理解や対応に有効であることを認識していることの表れであろう。また内容としては「ケースの見立て」や「アセスメント」、そして「保護者の理解と援助」が共通して多くあげられている。児童虐待対応においてケースの理解やアセスメント、いわゆる「見立て」力の向上や虐待に至った親への対応の充実は、必要であると同時に大きな課題となっていることが反映されているように思われる。

### （２）研修形態

研修の方法や期間としては、現行のセンター研修以外に次のような形態が考えられる。①現場実習を取り入れた長期研修、②前期と後期に分けた研修、③ステップアップ研修、④現行より日数をのばしたゆとりある研修、⑤短期間で行うテーマを絞った濃縮型研修、⑥関係機関の職員による合同型研修等である。これらを１年後アンケートの中で、選択項目としてあげ、回答を求めた（図４－１，２）。結果は、

「ステップアップ研修」といったより高度な内容を求める声が多く、次いで「テーマを絞った短期濃縮型の研修」と「関係機関の合同研修」の２つがあがるが、児童相談所は前者が、児童福祉施設は後者が、多い。実習型の長期研修や2度に分けた分割型あるいは日数をのばして余裕を持った形の研修は求める者が少ない。こうした研修は、研修効果としては有意味であるものの、激務の現場の現状からは参加しづらいことが理由であろう。「はじめに」でも述べたが、センターでは合同研修を増やしていく方向にあり、平成17年度からはテーマを絞った「テーマ別研修」を開始している。どちらも毎回定員を大幅に上回る参加者が集まっているが、現場のニーズに適った形態であることが大きな理由の一つといえよう。

## ４．参加者の研修後の活動

### （１）参加者の研修報告

参加者がどのような形で研修報告をしているか、１年後アンケートの中で次の項目について選択回答を求めた。①何もしていない、②報告書を回覧したのみ、③定例の会議などを利用して報告、④研修報告会を設けた、⑤その他である。ここでも児童相談所関係の研修の参加者と児童福祉施設関係の研修参加者に絞って結果を示す（図６－１，２）。児童相談所は「報告書を回覧したのみ」が最も多く、児童福祉施設は「定例の会議などを利用して報告」が最も多かった。研修報告のあり方についても民間児童福祉施設と行政機関の児童相談所とでは差があるようだ。

### （２）参加者の研修活動

センター研修の理念は、地域における指導者の養成である。平成16年度研修参加者に対して、研修後、参加者が地域の研修活動をどの様に行っているかを１年後アンケートにて回答を求めた(図７－１，２)。「特に行っていない」が最も多いのは残念な結果であるが、注目すべきは、児童相談所関係研修参加者では３分の１以上が、児童福祉施設関係研修参加者では４分の１以上が、勉強会や研修会を実施していたことである。昨今の児童福祉法改正で、市町村での家庭児童相談体制の充実がうたわれ、児童相談所の市町村への後方支援が求められている。この中には児童相談所が市町村職員向けの研修の企画と実施も考えられ、今後児童相談所の参加者が地域で研修活動を行う機会が増えていくものと思われる。こうした参加者が地域で行う研修活動をいかに支援していくかということも、センターの今後の課題といえよう。

### （３）参加者のその後の活動

センターの基本方針として、「全国的・分野横断的な人材ネットワークの構築」を掲げている。センターでの研修の場を通して、参加者の交流の場が全国に拡がることを願っている。そこで、平成16年度研修参加者に実施した「研修１年後アンケート」において、参加者同士で連絡を取ったことの有無とその内容について尋ねた（図８）。特に交流をもっていない参加者が多く、特に児童相談所からの参加者に多かった。これに比較すれば児童福祉施設職員の方が研修後関わりを持たれており、「日頃の苦労を分かち合う」「施設見学」「業務についての相談」などの交流が始まっていることが窺われる。ある年の児童養護施設職員指導者研修では研修後有志が集まり、定例の集う会を立ち上げたところもある。こうしたネットワークの構築がより進むよう、センターとして支援していきたいと考える。

## 表１－１　平成14年度子どもの虹情報研修センター専門研修一覧

| 月 | 研修名 | 研修目的 | 受講対象者 | 研修期間 | 定員 |
|---|---|---|---|---|---|
| H14年7月 | 新任児童相談所長研修 | 児童虐待の対応における基本的理解や制度、研究知見等を習得して、児童相談所の児童虐待対応における的確性の確保、向上を図ることを目的とする。 | 平成14年度新任児童相談所長 | 1泊2日 | 60名 |
| 9月 | 児童相談所スーパーバイザー研修（第1グループ） | 児童虐待に対する理解を一層深め、初期対応や親や子どもをつなぐ援助のあり方、関係機関との連携のあり方等を検討し、児童相談所のチーム対応における中心的職員としての力量のアップを図ることを目的とする。 | 児童相談所に勤務するスーパーバイザー職員 | 4泊5日 | 60名 |
| 10月 | 児童養護施設主任指導員・個別対応職員・主任保育士研修（第1グループ） | 児童虐待に関する知見を深め、児童養護施設での適切な援助のあり方を検討し、施設における中心的、指導的職員としての資質の向上を図ることを目的とする。 | 勤続5年以上の児童養護施設主任指導員、個別対応職員、主任保育士 | 4泊5日 | 60名 |
| 11月 | 児童相談所心理職員指導者研修 | 児童虐待に関する知見を深め、子どもと家族に対する適切な理解と援助のあり方を検討し、児童相談所心理職員の指導者としての資質の向上を図ることを目的とする。 | 児童相談所に勤務する心理職員（経験10年程度が中心） | 4泊5日 | 60名 |
| 12月 | 児童相談所・情緒障害児短期治療施設医師専門研修 | 児童虐待に関する諸知見等を深め、児童虐待対応における医師の役割を検討するとともに、各機関やネットワークにおける中心的、指導的職員としての資質の向上を図ることを目的とする。 | 児童相談所・情緒障害児短期治療施設に勤務する医師 | 1泊2日 | 30名 |
| H15年1月 | 児童養護施設主任指導員・個別対応職員・主任保育士研修（第2グループ） | 児童虐待に関する知見を深め、児童養護施設での適切な援助のあり方を検討し、施設における中心的、指導的職員としての資質の向上を図ることを目的とする。 | 勤続5年以上の児童養護施設主任指導員、個別対応職員、主任保育士 | 4泊5日 | 60名 |
| | 児童相談所スーパーバイザー研修（第2グループ） | 児童虐待に対する理解を一層深め、初期対応や親や子どもをつなぐ援助のあり方、関係機関との連携のあり方等を検討し、児童相談所のチーム対応における中心的職員としての力量のアップを図ることを目的とする。 | 児童相談所に勤務するスーパーバイザー職員 | 4泊5日 | 60名 |
| 2月 | 情緒障害児短期治療施設指導職員研修 | 児童虐待に関する知見を深め、情緒障害児短期治療施設での適切な援助のあり方を検討し、中心的、指導的な直接処遇職員としての資質の向上を図ることを目的とする。 | 情緒障害児短期治療施設に勤務する直接処遇職員 | 4泊5日 | 30名 |
| | 乳児院個別対応職員及び家庭支援専門相談員研修 | 児童虐待に関する諸知見を深め、乳児院における適切な援助のあり方を検討し、個別対応職員及び家庭支援専門相談員としての資質の向上を図ることを目的とする。 | 乳児院に勤務する個別対応職員及び家庭支援専門相談員 | 4泊5日 | 60名 |
| 3月 | 保健機関と福祉機関の指導職員合同研修 | 児童虐待に対する早期対応と在宅における指導援助に焦点を当て、保健機関と福祉機関との連携と協働の理解など、より良いあり方を検討することを目的とする。 | 保健所、保健センター等の保健機関ならびに児童相談所、児童家庭センター等の福祉機関の指導的立場にある職員 | 1泊2日 | 60名 |

## 表１－２　平成15年度子どもの虹情報研修センター専門研修一覧

| 月 | 研修名 | 研修目的 | 受講対象者 | 研修期間 | 定員 |
|---|---|---|---|---|---|
| H15年5月 | 新任児童相談所長研修 | 児童虐待の対応における基本的理解や制度、研究知見等を習得して、児童相談所の児童虐待対応における的確性の確保、向上を図る。 | 平成15年度新任児童相談所長 | 1泊2日 | 60名 |
| 6月 | 児童相談所・情緒障害児短期治療施設等医師専門研修 | 児童虐待対応における医師の役割を検討するとともに、各機関やネットワークにおける中心的、指導的職員としての資質の向上を図ることを目的とする。 | 児童相談所医師、情緒障害児短期治療施設医師、その他児童虐待に携わる医師 | 1泊2日 | 30名 |
| 7月 | 児童養護施設・乳児院心理担当職員研修 | 児童虐待に関する知見を深め、児童福祉施設で生活する子どもの実状を理解し、児童福祉施設職員との協働の中で適切な心理的援助のあり方を検討する。 | 児童養護施設心理担当職員、乳児院心理担当職員 | 2泊3日 | 60名 |
| | 市町村保健・福祉指導職員セミナー（東日本エリア） | 児童虐待における予防や早期対応、在宅での指導援助などにおける、地域ネットワークの意義を認識し、ネット構築のための視点や工夫、実行力のあるネットワークのあり方などを検討することを目的とする。 | 市町村において、子どもの虐待防止等に携わる保健、福祉関係の指導的立場にある職員 | 1日 | 80名 |
| 9月 | 市町村保健・福祉指導職員セミナー（西日本エリア） | 児童虐待における予防や早期対応、在宅での指導援助などにおける、地域ネットワークの意義を認識し、ネット構築のための視点や工夫、実行力のあるネットワークのあり方などを検討することを目的とする。 | 市町村において、子どもの虐待防止等に携わる保健、福祉関係の指導的立場にある職員 | 1日 | 80名 |
| | 児童相談所スーパーバイザー研修（第1グループ） | 児童虐待に関係する諸知識を深め、援助計画、進行管理、機関連携の適切なあり方を検討し、児童相談所の虐待対応チームにおける中心的職員として資質の向上を図ることを目的とする。 | 児童相談所児童福祉司で指導的立場にある職員、児童相談所でスーパーバイザーの役割を担う職員 | 3泊4日 | 60名 |
| 10月 | 児童養護施設主任指導員・個別対応職員・主任保育士研修（第1グループ） | 児童虐待に関する知見を深め、児童養護施設での適切な援助のあり方を検討し、施設における中心的、指導的職員としての資質の向上を図る。 | 児童養護施設主任指導員、個別対応職員、主任保育士等、児童養護施設で指導的立場にある職員 | 3泊4日 | 60名 |
| 11月 | 児童相談所心理職員指導者研修 | 児童虐待に関する知見を深め、子どもと家族に対する適切な理解と援助のあり方を検討し、児童相談所心理職員の指導者としての資質の向上を図ることを目的とする。 | 児童相談所心理職で指導的立場にある職員 | 3泊4日 | 60名 |
| 12月 | 治療施設専門研修 | 児童虐待に関する諸知見を深め、治療施設での適切な援助のあり方を検討し、中心的、指導的な治療的援助者としての資質の向上を図ることを目的とする。 | 情緒障害児短期治療施設、小児精神科医療施設，児童相談所等で子どもや家族の治療に携わる職員 | 2泊3日 | 60名 |
| H16年1月 | 児童養護施設主任指導員・個別対応職員・主任保育士研修（第2グループ） | 児童虐待に関する知見を深め、児童養護施設での適切な援助のあり方を検討し、施設における中心的、指導的職員としての資質の向上を図る。 | 児童養護施設主任指導員、個別対応職員、主任保育士等、児童養護施設で指導的立場にある職員 | 3泊4日 | 60名 |
| | 児童相談所スーパーバイザー研修（第2グループ） | 児童虐待に関係する諸知識を深め、援助計画、進行管理、機関連携の適切なあり方を検討し、児童相談所の虐待対応チームにおける中心的職員として資質の向上を図ることを目的とする。 | 児童相談所児童福祉司で指導的立場にある職員、児童相談所でスーパーバイザーの役割を担う職員 | 3泊4日 | 60名 |
| 2月 | 乳児院主任保育士・家庭支援専門相談員研修 | 児童虐待に関する諸知見を深め、乳児院における適切な援助のあり方を検討し、家庭支援専門相談員としての資質の向上を図る。 | 乳児院に勤務する主任保育士、家庭支援専門相談員等乳児院で指導的立場にある職員 | 3泊4日 | 60名 |
| 3月 | 保健・福祉合同研修 | 児童虐待における早期対応や在宅での指導援助に焦点を当て、保健機関と福祉機関との連携と協働の理解と、より良いあり方を検討することを目的とする。 | 保健所や児童相談所をはじめ、市町村保健センター、児童家庭センター等において指導的立場にある職員 | 1泊2日 | 80名 |

## 表１－３　平成16年度子どもの虹情報研修センター専門研修一覧

※ 新規または再編した研修

| | 研修名 | 研修目的 | 受講対象 | 研修期間 | 定員 |
|---|---|---|---|---|---|
| H16年5月 | 新任児童相談所長研修 | 深刻化する児童虐待に対する中核的機関としての児童相談所の役割に対する認識を深め、児童虐待対応における基本的理解と的確性の確保、向上を図る | 平成16年度新任児童相談所長 | 1泊2日 | 60名 |
| | 児童相談所・情緒障害児短期治療施設等医師専門研修 | 児童虐待対応における医師の役割を検討するとともに、各機関やネットワークにおける中心的、指導的職員としての資質の向上を図ることを目的とする | 児童相談所医師・情緒障害児短期治療施設医師・その他児童虐待に携わる医師 | 1泊2日 | 30名 |
| 6月 | 新設情緒障害児短期治療施設職員研修（新規） | 被虐待児の理解を深め、情緒障害児短期治療施設の治療構造のあり方、援助の工夫、児相との連携、職員チームのあり方などの基本を学び、被虐待児に対する治療的援助の中心機関としての施設を担う職員としての資質の向上を図ることを目的とする | 近年開設した情緒障害児短期治療施設職員及び新任職員 | 2泊3日 | 30名 |
| 7月 | 児童養護施設・乳児院等心理担当職員研修 | 児童虐待に関する知見を深め、児童福祉施設で生活する子どもの実状を理解し、児童福祉施設の他の職員との協働の中で適切な心理的援助のあり方を検討する | 児童養護施設及び乳児院の心理担当職員 | 2泊3日 | 60名 |
| | 市町村保健・福祉指導職員セミナー（東日本エリア） | 児童虐待における予防や早期対応、在宅での指導援助などにおける、地域ネットワークの意義を認識し、ネット構築のための視点や工夫、実行力のあるネットワークのあり方などを検討することを目的とする | 市町村において、子どもの虐待防止等に携わる保健・福祉関係の指導的立場にある職員 | 1日 | 80名 |
| 8月 | 市町村保健・福祉指導職員セミナー（西日本エリア） | 児童虐待における予防や早期対応、在宅での指導援助などにおける、地域ネットワークの意義を認識し、ネット構築のための視点や工夫、実行力のあるネットワークのあり方などを検討することを目的とする | 市町村において、子どもの虐待防止等に携わる保健・福祉関係の指導的立場にある職員 | 1日 | 80名 |
| 10月 | 児童養護施設処遇職員指導者研修（第１グループ） | 児童虐待に関する知見を深め、児童養護施設での適切な援助のあり方を検討し、施設における中心的、指導的職員としての資質の向上を図る | 児童養護施設で指導的立場にある主任指導員・個別対応職員・主任保育士等 | 3泊4日 | 60名 |
| | 児童相談所スーパーバイザー研修（第１グループ） | 児童虐待に関係する諸知識を深め、援助計画、進行管理、機関連携の適切なあり方を検討し、児童相談所の虐待対応チームにおける中心的職員として資質の向上を図ることを目的とする | 児童相談所児童福祉司で指導的立場にある職員、児童相談所でスーパーバイザーの役割を担う職員 | 3泊4日 | 60名 |
| 11月 | 児童相談所心理職員指導者研修 | 児童虐待に関する知見を深め、子どもと家族に対する適切な理解と援助のあり方を検討し、児童相談所心理職員の指導者としての資質の向上を図ることを目的とする | 児童相談所で指導的立場にある心理職員 | 3泊4日 | 60名 |
| 12月 | 治療施設専門研修 | 児童虐待に関する諸知見を深め、治療施設での適切な援助のあり方を検討し、中心的、指導的な治療的援助者としての資質の向上と連携を図ることを目的とする | 情緒障害児短期治療施設、小児精神科医療施設，児童相談所等で子どもや家族の治療に携わる職員 | 2泊3日 | 60名 |
| H17年1月 | 児童養護施設処遇職員指導者研修（第２グループ） | 児童虐待に関する知見を深め、児童養護施設での適切な援助のあり方を検討し、施設における中心的、指導的職員としての資質の向上を図る | 児童養護施設で指導的立場にある主任指導員・個別対応職員・主任保育士等 | 3泊4日 | 60名 |
| | 児童相談所スーパーバイザー研修（第２グループ） | 児童虐待に関係する諸知識を深め、援助計画、進行管理、機関連携の適切なあり方を検討し、児童相談所の虐待対応チームにおける中心的職員として資質の向上を図ることを目的とする | 児童相談所児童福祉司で指導的立場にある職員、児童相談所でスーパーバイザーの役割を担う職員 | 3泊4日 | 60名 |
| 2月 | 乳児院処遇職員指導者研修 | 児童虐待に関する諸知見を深め、乳児院における適切な援助のあり方を検討し、指導的職員としての資質の向上を図る | 乳児院で指導的立場にある主任保育士・家庭支援専門相談員等 | 3泊4日 | 60名 |
| 3月 | 保健・福祉合同研修 | 児童虐待における早期対応や在宅での指導援助に焦点を当て、地域ネットワークの中心となる保健機関と福祉機関の職員の連携と協働のあり方を検討することを目的とする | 保健所や児童相談所をはじめ、市町村保健センター、児童家庭センター等において指導的立場にある職員 | 1泊2日 | 80名 |
| 随時 | 情緒障害児短期治療施設職員長期研修（新規） | 現場実習を通して、被虐待児への治療的援助に関する理解を深め、適切な技能を身につけること、及び自ら設定した課題に取り組むことで専門性を深め、治療的援助者としての資質の向上を図ることを目的とする | 情緒障害児短期治療施設で子どもや家族の治療に携わる職員 | 1ヶ月以上 | 5名 |
| 随時 | 児童福祉施設職員地域研修（新規） | ケースカンファレンスのあり方を学ぶ。生育歴のとらえ方、行動観察の視点、記録の取り方、記録のまとめ方、カンファレンスの進め方などの基本的な事項を習得し、子どもと家族の適切な理解と方針設定のあり方を学ぶ。併せて地域における施設間ネットワークの構築、活性化を図る | 児童福祉施設で子どもや家族の援助に携わる職員 | 16年度は2回試行実施 | 概ね30名以上 |

# 表１－４　平成17年度子どもの虹情報研修センター専門研修一覧

※ 新規または再編した研修

| | 研修名 | 研修目的 | 受講対象 | 研修期間 | 定員 |
|---|---|---|---|---|---|
| H17年5月 | 児童相談所長研修前期（第１グループ）※ | 深刻化する児童虐待に対する中核的機関としての児童相談所の役割に対する認識を深め、児童虐待対応における基本的理解と的確性の確保、向上を図る。 | 児童相談所長 | 2泊3日 | 60名 |
| | 児童相談所・情緒障害児短期治療施設等医師専門研修 | 児童虐待対応における医師の役割を検討するとともに、各機関やネットワークにおける中心的、指導的職員としての資質の向上を図ることを目的とする。 | 児童相談所医師・情緒障害児短期治療施設医師・その他児童虐待に携わる医師 | 1泊2日 | 30名 |
| 6月 | 児童相談所長研修前期（第２グループ）※ | 深刻化する児童虐待に対する中核的機関としての児童相談所の役割に対する認識を深め、児童虐待対応における基本的理解と的確性の確保、向上を図る。 | 児童相談所長 | 2泊3日 | 60名 |
| | 新設情緒障害児短期治療施設職員研修 | 被虐待児の理解を深め、情緒障害児短期治療施設の治療構造のあり方、援助の工夫、児相との連携、職員チームのあり方などの基本を学び、被虐待児に対する治療的援助の中心機関としての施設を担う職員としての資質の向上を図ることを目的とする。 | 近年開設した情緒障害児短期治療施設職員及び新任職員 | 2泊3日 | 30名 |
| 7月 | 児童養護施設・乳児院等心理担当職員研修 | 児童虐待に関する知見を深め、児童福祉施設で生活する子どもの実状を理解し、児童福祉施設の他の職員との協働の中で適切な心理的援助のあり方を検討する。 | 児童養護施設及び乳児院の心理担当職員 | 2泊3日 | 60名 |
| | 市町村虐待対応等指導職員セミナー（関東エリア）※ | 市町村における児童家庭相談のあり方、児童虐待における発生予防や早期対応、在宅での指導援助などの適切なあり方について学ぶ。児童相談所との適切な連携を中心に、実行力のあるネットワークのあり方への理解を深めることを目的とする。 | 市町村において、子どもの虐待防止等に携わる職員 | 1泊2日 | 80名 |
| 8月 | 市町村虐待対応等指導職員セミナー（関西エリア）※ | 市町村における児童家庭相談のあり方、児童虐待における発生予防や早期対応、在宅での指導援助などの適切なあり方について学ぶ。児童相談所との適切な連携を中心に、実行力のあるネットワークのあり方への理解を深めることを目的とする。 | 市町村において、子どもの虐待防止等に携わる職員 | 1泊2日 | 80名 |
| 9月 | 市町村虐待対応等指導職員セミナー（北海道エリア）※ | 市町村における児童家庭相談のあり方、児童虐待における発生予防や早期対応、在宅での指導援助などの適切なあり方について学ぶ。児童相談所との適切な連携を中心に、実行力のあるネットワークのあり方への理解を深めることを目的とする。 | 市町村において、子どもの虐待防止等に携わる職員 | 1泊2日 | 80名 |
| | 児童相談所スーパーバイザー研修 | 児童虐待に関係する諸知識を深め、援助計画、進行管理、機関連携の適切なあり方を検討し、児童相談所の虐待対応チームにおける中心的職員としての資質の向上を図ることを目的とする。 | 児童相談所児童福祉司で指導的立場にある職員、児童相談所でスーパーバイザーの役割を担う職員 | 3泊4日 | 60名 |
| 10月 | 児童相談所長研修後期（第１グループ）※ | 深刻化する児童虐待に対する中核的機関としての児童相談所の役割に対する認識を深め、児童虐待対応における基本的理解と的確性の確保、向上を図る。 | 児童相談所長 | 2泊3日 | 60名 |
| | 児童養護施設職員指導者研修 | 児童虐待に関する知見を深め、児童養護施設での適切な援助のあり方を検討し、施設における中心的、指導的職員としての資質の向上を図る。 | 児童養護施設で指導的立場にある主任指導員・個別対応職員・主任保育士・家庭支援専門相談員等 | 3泊4日 | 60名 |
| 11月 | 児童相談所長研修後期（第２グループ）※ | 深刻化する児童虐待に対する中核的機関としての児童相談所の役割に対する認識を深め、児童虐待対応における基本的理解と的確性の確保、向上を図る。 | 児童相談所長 | 2泊3日 | 60名 |
| | 市町村虐待対応等指導職員セミナー（九州エリア）※ | 市町村における児童家庭相談のあり方、児童虐待における発生予防や早期対応、在宅での指導援助などの適切なあり方について学ぶ。児童相談所との適切な連携を中心に、実行力のあるネットワークのあり方への理解を深めることを目的とする。 | 市町村において、子どもの虐待防止等に携わる職員 | 1泊2日 | 80名 |
| 12月 | 治療施設専門研修 | 児童虐待に関する諸知見を深め、治療施設での適切な援助のあり方を検討し、中心的、指導的な治療的援助者としての資質の向上と連携を図ることを目的とする。 | 情緒障害児短期治療施設、小児精神科医療施設，児童相談所等で子どもや家族の治療に携わる職員 | 2泊3日 | 60名 |
| | テーマ別研修（発達障害と児童虐待）※ | 発達障害に対する正しい理解を深め、児童相談所、児童福祉施設等での適切な援助のあり方を検討する。 | この問題に関わる専門職で、各所属機関で指導的立場にある者 | 2泊3日 | 60名 |
| H18年1月 | 児童福祉施設指導者合同研修　※ | 児童虐待に関する諸知見を深め、児童福祉施設での適切な援助のあり方を検討し、中心的、指導的な治療的援助者としての資質の向上と連携を図ることを目的とする。 | 乳児院及び児童養護施設で指導的立場にある主任指導員、主任保育士、家庭支援専門相談員、個別対応職員等で、5年以上の施設経験を有する職員 | 2泊3日 | 60名 |
| | 児童相談所心理職員指導者研修 | 児童虐待に関する知見を深め、子どもと家族に対する適切な理解と援助のあり方を検討し、児童相談所心理職員の指導者としての資質の向上を図ることを目的とする。 | 児童相談所で指導的立場にある心理職員 | 3泊4日 | 60名 |
| 2月 | 乳児院職員指導者研修 | 児童虐待に関する諸知見を深め、乳児院における適切な援助のあり方を検討し、指導的職員としての資質の向上を図る。 | 乳児院で指導的立場にある主任保育士・家庭支援専門相談員等 | 3泊4日 | 60名 |
| | テーマ別研修（介入の意義と方法）※ | 虐待の早期発見と的確で迅速な初期対応、特に介入のあり方についての認識を深め、的確な方法を学ぶ。 | 児童相談所で指導的立場にある職員 | 2泊3日 | 60名 |
| 3月 | 保健・福祉合同研修 | 児童虐待における早期対応や在宅での指導援助に焦点を当て、地域ネットワークの中心となる保健機関と福祉機関の職員の連携と協働のあり方を検討することを目的とする。 | 保健所や児童相談所をはじめ、市町村保健センター、児童家庭支援センター等において指導的立場にある職員 | 1泊2日 | 80名 |
| 随時 | 情緒障害児短期治療施設職員長期研修 | 現場実習を通して、被虐待児への治療的援助に関する理解を深め、適切な技能を身につけること、及び自ら設定した課題に取り組むことで専門性を深め、治療的援助者としての資質の向上を図ることを目的とする。 | 情緒障害児短期治療施設で子どもや家族の治療に携わる職員 | 1ヶ月以上 | 5名 |
| 随時 | 児童福祉施設職員地域研修 | ケースカンファレンスのあり方を学ぶ。生育歴のとらえ方、行動観察の視点、記録の取り方、記録のまとめ方、カンファレンスの進め方などの基本的な記述を習得し、子どもと家族の適切な理解と方針設定のあり方を学ぶ。併せて地域における施設間ネットワークの構築、活性化を図る。 | 児童福祉施設で子どもや家族の援助に携わる職員 | 随時実施 | 概ね30名以上 |

# 表１－５　平成18年度子どもの虹情報研修センター専門研修一覧

※ 新規または再編した研修

| | 研修名 | 研修目的 | 受講対象 | 研修期間 | 定員 |
|---|---|---|---|---|---|
| H18年5月 | 児童相談所長研修（前期） | 深刻化する児童虐待に対応する中核的機関としての児童相談所の役割に対する認識を深め、児童虐待対応における基本的理解と的確性の確保、向上を図る | 児童相談所長 | 2泊3日 | 60名 |
| | 児童相談所・情緒障害児短期治療施設・医療機関等医師専門研修 ※ | 児童虐待対応における医師の役割を検討するとともに、各機関やネットワークにおける中心的、指導的職員としての資質の向上を図ることを目的とする | 児童相談所医師・情緒障害児短期治療施設医師・医療機関医師・その他に勤務している児童虐待に携わる医師 | 1泊2日 | 30名 |
| 6月 | 新設情緒障害児短期治療施設職員研修 | 被虐待児の理解を深め、情緒障害児短期治療施設の治療構造のあり方、援助の工夫、児相との連携、職員チームのあり方などの基本を学び、被虐待児に対する治療的援助の中心機関としての施設を担う職員の資質の向上を図ることを目的とする | 近年開設した情緒障害児短期治療施設職員及び新任職員 | 2泊3日 | 30名 |
| | 地域虐待対応等合同研修（センター） ※ | 市町村における児童家庭相談のあり方、児童虐待における発生予防や早期対応、在宅での指導援助などの適切なあり方について学ぶ。児童相談所との適切な連携を中心に、実行力のあるネットワークのあり方への理解を深めることを目的とする | 都道府県や市町村において、子どもの虐待防止等に携わる職員 | 1泊2日 | 80名 |
| 7月 | 児童相談所スーパーバイザー研修（第１グループ） | 児童虐待に関係する諸知識を深め、援助計画、進行管理、機関連携の適切なあり方を検討し、児童相談所の虐待対応チームにおける中心的職員としての資質の向上を図ることを目的とする | 児童相談所児童福祉司で指導的立場にある職員、児童相談所でスーパーバイザーの役割を担う職員 | 3泊4日 | 60名 |
| | 地域虐待対応等合同研修（高松） ※ | 市町村における児童家庭相談のあり方、児童虐待における発生予防や早期対応、在宅での指導援助などの適切なあり方について学ぶ。児童相談所との適切な連携を中心に、実行力のあるネットワークのあり方への理解を深めることを目的とする | 都道府県や市町村において、子どもの虐待防止等に携わる職員 | 1泊2日 | 80名 |
| 8月 | 大学生・大学院生MDT（多分野横断）研修 ※ | 児童虐待に関する基本的な知見や、日本における児童虐待の現状や対応のあり方について学ぶ。併せて多職種間の連携や協働の必要性とそのあり方について理解を深める | 子どもの虐待防止等に関心のある大学生・大学院生 | 1泊2日 | 60名 |
| | 地域虐待対応等合同研修（新潟） ※ | 市町村における児童家庭相談のあり方、児童虐待における発生予防や早期対応、在宅での指導援助などの適切なあり方について学ぶ。児童相談所との適切な連携を中心に、実行力のあるネットワークのあり方への理解を深めることを目的とする | 都道府県や市町村において、子どもの虐待防止等に携わる職員 | 1泊2日 | 80名 |
| 9月 | 児童相談所長研修（後期） | 深刻化する児童虐待に対応する中核的機関としての児童相談所の役割に対する認識を深め、児童虐待対応における基本的理解と的確性の確保、向上を図る | 児童相談所長 | 2泊3日 | 60名 |
| 10月 | 児童養護施設職員指導者研修 | 児童虐待に関する知見を深め、児童養護施設での適切な援助のあり方を検討し、施設における中心的、指導的職員としての資質の向上を図る | 児童養護施設で指導的立場にある主任指導員・個別対応職員・主任保育士・家庭支援専門相談員等 | 3泊4日 | 60名 |
| | テーマ別研修（発生予防） ※ | 児童虐待に対する正しい理解を深め、児童虐待の発生を予防するための適切な援助のあり方を検討する | この問題に関わる専門職で、各所属機関で指導的立場にある者 | 2泊3日 | 60名 |
| 11月 | 治療施設専門研修 | 児童虐待に関する諸知見を深め、治療施設での適切な援助のあり方を検討し、中心的、指導的な治療的援助者としての資質の向上と連携を図ることを目的とする | 情緒障害児短期治療施設、小児精神科医療施設，児童相談所等で子どもや家族の治療に携わる職員 | 2泊3日 | 60名 |
| | テーマ別研修（親への支援） ※ | 児童虐待事例における親への支援について理解を深め、児童相談所、児童福祉施設等での適切な援助のあり方を検討する | この問題に関わる専門職で、各所属機関で指導的立場にある者 | 2泊3日 | 60名 |
| 12月 | 児童相談所心理職員指導者研修 | 児童虐待に関する知見を深め、子どもと家族に対する適切な理解と援助のあり方を検討し、児童相談所心理職員の指導者としての資質の向上を図ることを目的とする | 児童相談所で指導的立場にある心理職員 | 3泊4日 | 60名 |
| H19年1月 | 児童福祉施設指導者合同研修 | 児童虐待に関する諸知見を深め、児童福祉施設での適切な援助のあり方を検討し、中心的、指導的な治療的援助者としての資質の向上と各施設相互の連携を図ることを目的とする | 乳児院や児童養護施設等の児童福祉施設で指導的立場にある主任指導員、主任保育士、家庭支援専門相談員、個別対応職員等で、5年以上の施設経験を有する職員 | 2泊3日 | 60名 |
| | 児童相談所スーパーバイザー研修（第２グループ） | 児童虐待に関係する諸知識を深め、援助計画、進行管理、機関連携の適切なあり方を検討し、児童相談所の虐待対応チームにおける中心的職員としての資質の向上を図ることを目的とする | 児童相談所児童福祉司で指導的立場にある職員、児童相談所でスーパーバイザーの役割を担う職員 | 3泊4日 | 60名 |
| 2月 | 乳児院職員指導者研修 | 児童虐待に関する諸知見を深め、乳児院における適切な援助のあり方を検討し、指導的職員としての資質の向上を図る | 乳児院で指導的立場にある主任保育士・家庭支援専門相談員等 | 3泊4日 | 60名 |
| | 地域虐待対応等合同研修（名古屋） ※ | 市町村における児童家庭相談のあり方、児童虐待における発生予防や早期対応、在宅での指導援助などの適切なあり方について学ぶ。児童相談所との適切な連携を中心に、実行力のあるネットワークのあり方への理解を深めることを目的とする | 都道府県や市町村において、子どもの虐待防止等に携わる職員 | 1泊2日 | 80名 |
| 3月 | 児童福祉施設心理担当職員研修 ※ | 児童虐待に関する知見を深め、児童福祉施設で生活する子どもの実状を理解し、児童福祉施設の他の職員との協働の中で適切な心理的援助のあり方を検討する | 児童養護施設、乳児院、児童自立支援施設、母子生活支援施設等に勤務する心理担当職員 | 2泊3日 | 60名 |
| 随時 | 情緒障害児短期治療施設職員長期研修 | 現場実習を通して、被虐待児への治療的援助に関する理解を深め、適切な技能を身につけること、及び自ら設定した課題に取り組むことで専門性を深め、治療的援助者としての資質の向上を図ることを目的とする | 情緒障害児短期治療施設で子どもや家族の治療に携わる職員 | 1ヶ月以上 | 5名 |
| 随時 | 児童福祉施設職員地域研修 | ケースカンファレンスのあり方を学ぶ。生育歴のとらえ方、行動観察の視点、記録の取り方、記録のまとめ方、カンファレンスの進め方などの基本的な事項を習得し、子どもと家族の適切な理解と方針設定のあり方を学ぶ。併せて地域における施設間ネットワークの構築、活性化を図る | 児童福祉施設で子どもや家族の援助に携わる職員 | 随時実施 | 概ね30名以上 |

## 表２　センター研修の変遷

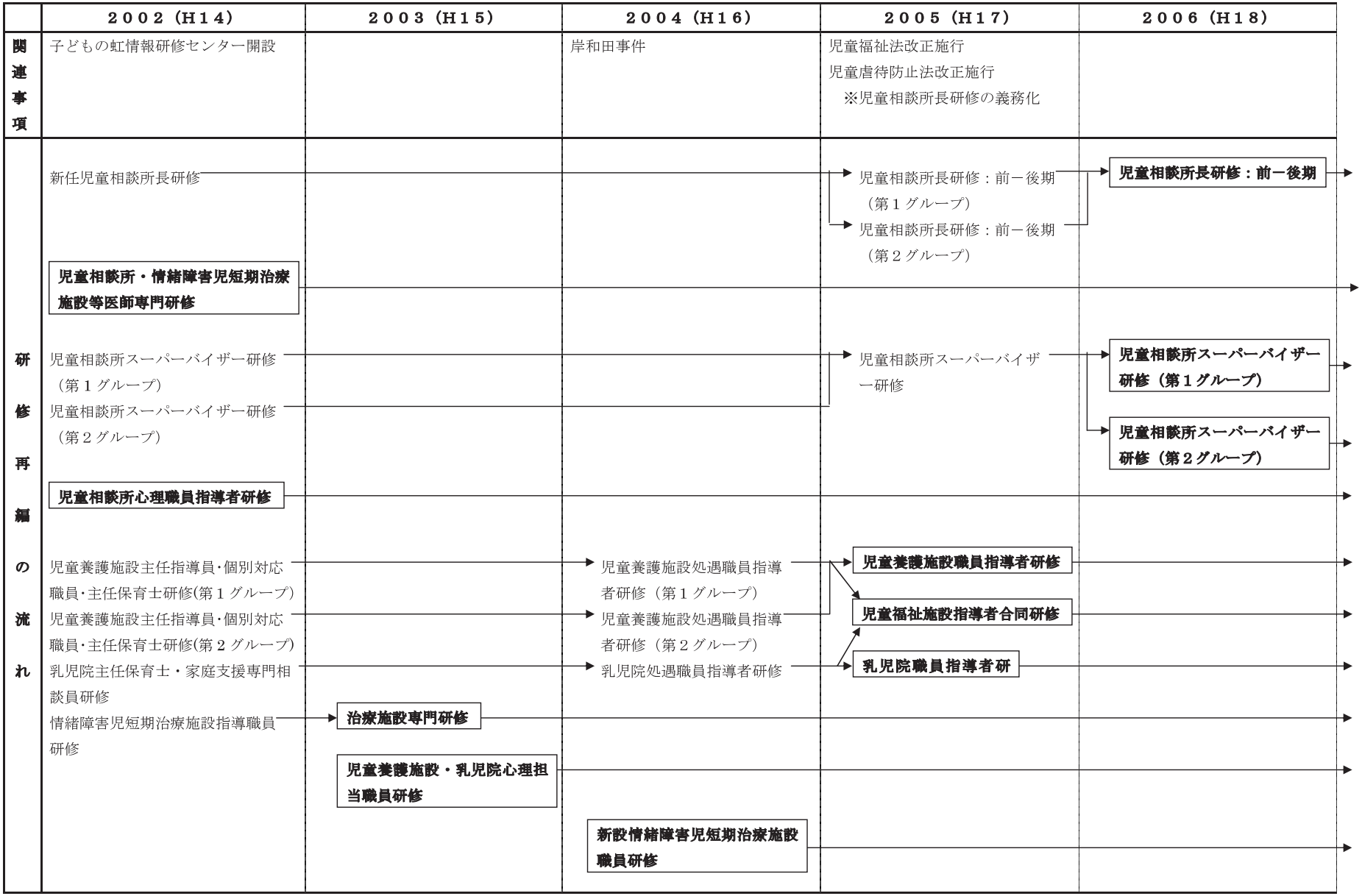

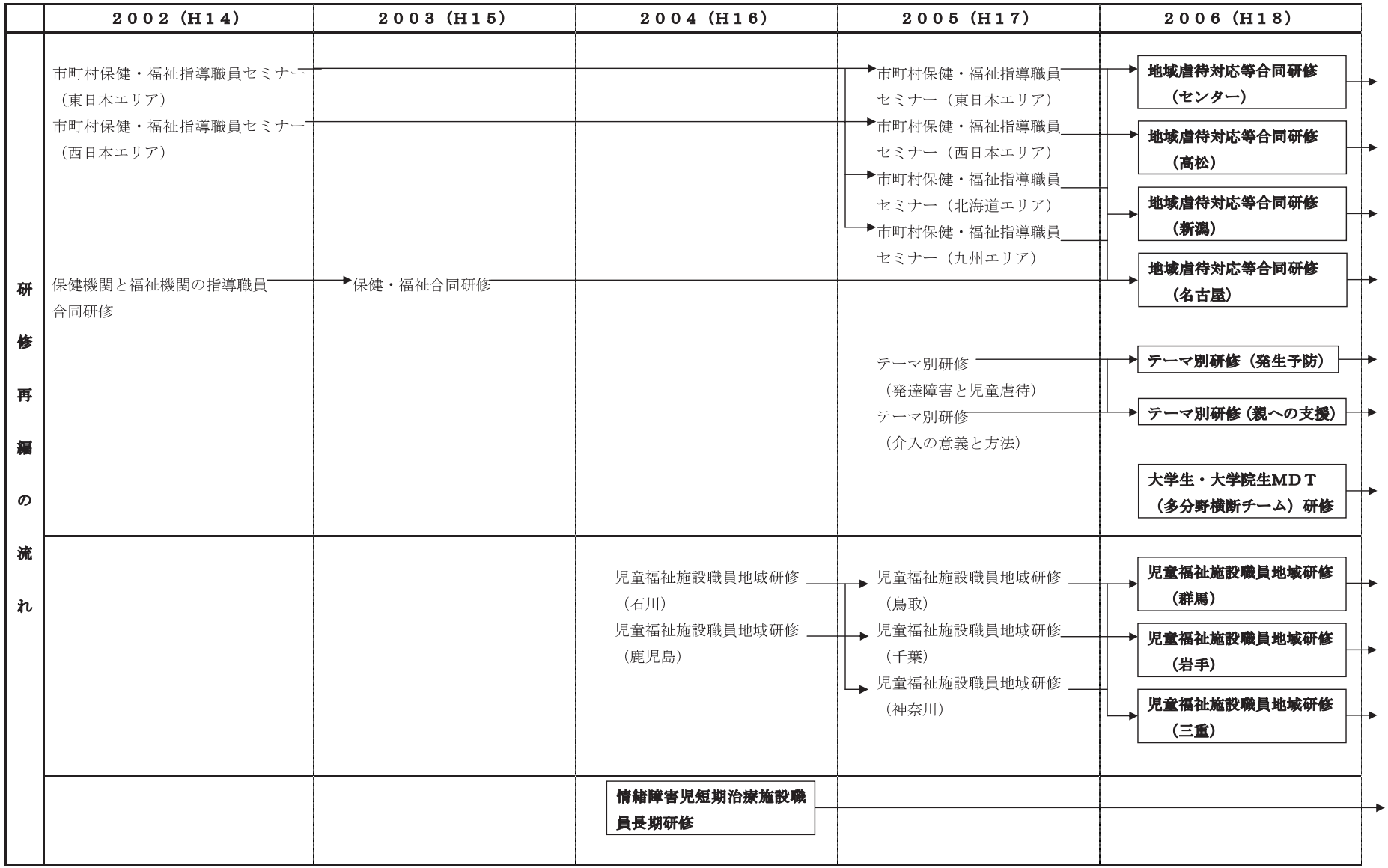
研修再編の流れ
２００２（Ｈ１４）
２００３（Ｈ１５）
２００４（Ｈ１６）
２００５（Ｈ１７）
２００６（Ｈ１８）
市町村保健・福祉指導職員セミナー（東日本エリア）
市町村保健・福祉指導職員セミナー（西日本エリア）
保健機関と福祉機関の指導職員合同研修
保健・福祉合同研修
市町村保健・福祉指導職員セミナー（東日本エリア）
市町村保健・福祉指導職員セミナー（西日本エリア）
市町村保健・福祉指導職員セミナー（北海道エリア）
市町村保健・福祉指導職員セミナー（九州エリア）
地域虐待対応等合同研修（センター）
地域虐待対応等合同研修（高松）
地域虐待対応等合同研修（新潟）
地域虐待対応等合同研修（名古屋）
テーマ別研修（発達障害と児童虐待）
テーマ別研修（介入の意義と方法）
テーマ別研修（発生予防）
テーマ別研修（親への支援）
大学生・大学院生ＭＤＴ（多分野横断チーム）研修
児童福祉施設職員地域研修（石川）
児童福祉施設職員地域研修（鹿児島）
児童福祉施設職員地域研修（鳥取）
児童福祉施設職員地域研修（千葉）
児童福祉施設職員地域研修（神奈川）
児童福祉施設職員地域研修（群馬）
児童福祉施設職員地域研修（岩手）
児童福祉施設職員地域研修（三重）
情緒障害児短期治療施設職員長期研修

## 表３　研修後アンケート

＜ 平成１８年度　　児童相談所スーパーバイザー研修（第１グループ）＞

### 研修後アンケート

研修参加お疲れ様でした。今後の研修に活かしたいと思いますので、以下の質問に回答してください。
（当てはまる項目に○をつけて下さい。また必要事項を記述して下さい。）

**Ⅰ　研修の内容についての評価をしてください。**

| | 大変よい | よい | 普通 | やや工夫が必要 | 工夫が必要 |
|---|---|---|---|---|---|
| （１）講義１：児童相談所の今日的課題について | ５ | ４ | ３ | ２ | １ |
| （２）講義２：虐待に対する法的手段の適切な活用 | ５ | ４ | ３ | ２ | １ |
| （３）講義３：児童虐待の理解と対応 | ５ | ４ | ３ | ２ | １ |
| （４）講義４：スーパーヴィジョンの実際 | ５ | ４ | ３ | ２ | １ |
| （５）ｸﾞﾙｰﾌﾟ討議１：児童相談所の役割と課題 | ５ | ４ | ３ | ２ | １ |
| （６）講義５：ケースの全体像を理解する | ５ | ４ | ３ | ２ | １ |
| （７）事例検討１：※　(○○先生) | ５ | ４ | ３ | ２ | １ |
| (□□先生) | ５ | ４ | ３ | ２ | １ |
| （８）事例検討２：※　(○○先生) | ５ | ４ | ３ | ２ | １ |
| (□□先生) | ５ | ４ | ３ | ２ | １ |
| （９）ｸﾞﾙｰﾌﾟ討議２；市町村等関係機関との連携のあり方 | ５ | ４ | ３ | ２ | １ |
| （10）講義６：家庭裁判所と児童相談所との連携 | ５ | ４ | ３ | ２ | １ |

※　ご自身が参加された事例検討について、お答え下さい。

**Ⅱ　研修全体を通しての評価をして、あてはまる数字に○をつけてください。**

| | 大変よい | よい | 普通 | やや工夫が必要 | 工夫が必要 |
|---|---|---|---|---|---|
| ＊　研修全体を通して | ５ | ４ | ３ | ２ | １ |

**Ⅲ　今後の研修内容として希望するものを○で囲んでください。（複数回答可）**

初期対応と介入　法的対応　アセスメント　子どもの理解と対応　保護者の理解と対応
ケースカンファレンス（事例検討）　親子再統合　児童福祉施設との連携　施設での子どもの育ち
行政説明　性的虐待について　市町村との連携と後方支援　要保護児童対策地域協議会について
家庭裁判所との連携　医療機関との連携　発達障害　スーパービジョンの方法と実際
その他（　　）

**Ⅳ　是非職場で聴かせたい講義等がありましたら、○で囲んでください。（複数可）**

講義１　講義２　講義３　講義４　講義５
事例検討１　事例検討２　講義６
その他（　　）

**Ⅴ　本研修についてのご希望やご意見、ご感想をお書きください。**

**Ⅵ　今回の研修におけるあなたの参加動機、目的は達成されましたか。あてはまる数字に○をつけてください。**

| | 達成された | | | | 達成されなかった |
|---|---|---|---|---|---|
| ＊　参加動機、目的の達成度 | ５ | ４ | ３ | ２ | １ |

所属名：　　お名前：　　受講者番号（　　）

ご協力ありがとうございました。

## 表４－１　平成16年度児童相談所スーパーバイザー研修（第２グループ）
## 受講１年後アンケート（受講者用）

| | |
|---|---|
| １．受講された研修は、日々の業務や援助にどのくらい役に立っていますか。あてはまるところに○をつけてください。 | ①　大変役に立っている　　②　やや役に立っている<br>③　どちらともいえない　　④　あまり役に立っていない<br>⑤　ほとんど役立っていない<br>⑥　その他（　　） |
| ２．受講された研修の各プログラムについて、今振り返ってみて「大変よい」から「工夫が必要」まで、評価をしてください。<br><br>**＜評定の基準＞**<br>**５ … 大変よい**<br>**４ … よい**<br>**３ … 普通**<br>**２ … やや工夫が必要**<br>**１ … 工夫が必要** | (1)　講義１：児童相談所の今日的課題について　５----４----３----2----１<br>(2)　講義２：初期対応のあり方　５----４----３----2----１<br>(3)　講義３：虐待に対する法的手段の適切な活用　５----４----３----2----１<br>(4)　ﾊﾟﾈﾙ：介入方法と問題点　５----４----３----2----１<br>(5)　グループ討議１　５----４----３----2----１<br>(6)　グループ討議２　５----４----３----2----１<br>(7)　講義４：親と子をつなぐ援助のあり方　５----４----３----2----１<br>(8)　事例検討１：「家族再統合ケースの事例」　５----４----３----2----１<br>(9)　事例検討２：「初期介入困難ケースの事例」　５----４----３----2----１<br>(10)　講義５：スーパーバイザーの役割　５----４----３----2----１<br>(11)　講義６：児童福祉施設における子どもの姿と施設との連携　５----４----３----2----１<br>(12)　講義７：市町村の虐待防止ネットワーク活動の支援について　５----４----３----2----１ |
| ３．虐待対応において、プログラム以外に役に立ったことがありましたら教えてください。<br>また、それはどんな点でプラスになりましたか | 役に立ったこと　→　どんな点で<br>A<br>→<br>B<br>→<br>C<br>→ |
| ４．研修で配布しました教材などは役に立ちましたか。役に立ったものに○をしてください（複数回答可）。 | ① 教材・講義資料　② フェイスシート<br>③ アンケート結果　④ 配付冊子<br>⑤ ケース概要一覧　⑥ あまり役に立たなかった<br>⑦ その他（　　） |
| ５．研修の報告はどのように行いましたか | ① 研修報告会をもった　② 定例の会議などを利用して実施<br>③ 報告書を回覧したのみ　④ 何もしていない<br>⑤ その他（　　） |
| ６．研修後参加者同士で連絡をとったことはありますか。ある場合、その内容はどのようなことですか。主なものをお選びください（複数回答可）。 | ① ケース処遇について　② ①以外の業務について<br>③ 資料などの問い合わせ　④ 現場見学<br>⑤ 研修企画など　⑥ 日頃の苦労を話し合った<br>⑦ 特に交流は行わなかった<br>⑧ その他（　　） |

| | |
|---|---|
| ７．研修終了後、当センターのその他の事業をご利用された方は何を利用されましたか（複数回答可）。 | ① その他の専門研修への参加　② 専門相談<br>③ ホームページの情報　④ センター紀要<br>⑤ 研究報告書　⑥ 図書検索システム<br>⑦ 掲示板　⑧ ﾚｲﾝﾎﾞｰﾀｲﾑｽ<br>⑨ 特に利用していない<br>⑩ その他（　　） |
| ８．センター研修のやり方や期間などで希望するものに○をつけてください。 | ① 現場実習を取り入れた長期研修<br>② 年間で前期と後期の２度に分けた研修<br>③ ステップアップ研修<br>④ 現在の研修より日数をのばしてのゆとりある研修<br>⑤ 現在の研修より短期間で行うテーマ別の濃縮型研修<br>⑥ 福祉、保健、教育などの関係機関が集まった合同研修の充実<br>⑦ 現在より少人数での研修<br>⑧ 現在のままでよい<br>⑨ その他（　　） |
| ９．今後センター研修に希望する研修テーマ、講師名、研修の形態などありましたら、記入してください | 研修テーマ<br>**初期対応と介入　法的対応　アセスメント　子どもの理解と対応**<br>**保護者の理解と対応　ケースカンファレンス（事例検討）**<br>**親子再統合　児童福祉施設との連携　施設での子どもの育ち**<br>**行政説明　性的虐待について　医療機関との連携　発達障害**<br>**スーパービジョンの方法と実際**<br>**その他（**<br>講師名<br>研修形態 |
| 10. センター研修後、貴地域での研修活動や勉強会などを行いましたか。 | ① 新規に研修を企画して実施　② 既存の勉強会を利用して実施<br>③ 特に行っていない<br>④ その他（　　） |
| 11. あなたの地域で研修等を実施する場合、当センターで協力して欲しいことがありましたら教えてください。 | ① 講師紹介・講師情報の提供　② 研修内容・方法についての助言<br>③ 地域に出向いての出前研修　④ 情報・資料の提供<br>⑤ その他（　　） |
| 12.当センターからの情報提供事業に関して、どのような情報提供があると便利だと思われますか。情報の種類や具体的内容をお書き下さい。 | |
| 13. 参加された研修全体を改めて振り返ってみてのご感想をお書きください。 | |

所属＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

## 表４－２　平成16年度児童相談所スーパーバイザー研修（第２グループ）
## 受講１年後アンケート（所属長用）

（該当する番号に○印を付けるか、簡潔に記述してください。）

| | |
|---|---|
| １．研修に職員を参加させた結果、虐待ケースの対応において変化が見られましたか。<br>（複数回答可） | ①　対応に自信が窺えるようになった<br>②　新しい知識や情報が得られた。<br>③　職場や他の職員に良い影響を与えた。<br>④　他の職場や機関との交流、連携がすすんだ。<br>⑤　あまり変化は見られない。<br>⑥　その他（　　） |
| ２．研修の期間について、妥当と思われるものはどれですか。 | ①　１日　　②　１泊２日　　③　２泊３日<br>④　３泊４日　　⑤　４泊５日<br>⑥　その他（　　） |
| ３．研修に参加させるにあたり、苦慮されたことは何ですか。<br>（複数回答可） | ①　本人が不在となることによる業務の円滑な遂行<br>②　経費の負担<br>③　その他（　　）<br>④　苦慮したことは特にない。 |
| ４．研修の効果を高めるため、当センターの今後の研修の方法や期間で、望ましいと思われるものはどれですか。<br>（複数回答可） | ①　現場実習を取り入れた長期研修<br>②　年間で前期と後期の２度に分けた研修<br>③　ステップアップ研修　（初級・中級・上級など）<br>④　現在の研修より日数を延ばしてのゆとりのある研修<br>⑤　現在の研修より短期間で行うテーマ別の濃縮型研修<br>⑥　福祉、保健、教育等の関係機関の職員による合同研修<br>⑦　その他（　　） |
| ５．センターで実施している次の事業で、利用したものがあればどれですか。　（複数回答可） | ①　電話等による専門相談（福祉、心理、、医療、法律）<br>②　電話やインターネット等を利用した専門情報の提供<br>（文献・資料・講師、図書検索システム、ホームページ） |
| ６．センターに、特に期待することやご意見、ご要望がありましたら、お書き下さい。 | 研修について |
| | その他について |

施設・機関名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　所属長氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

受講者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

## 表５　研修別の参加対象機関等

| 研修No | 研　修　名 | 児童相談所 | 児童養護施設 | 乳児院 | 情短施設 | 小児医療施設 | 児童精神科医療施設 | 市町村等 | 児童自立支援施設 | 自立援助ホーム | 母子生活支援施設 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 児童相談所長研修<br>・新任児童相談所長研修（H14－16）<br>・児童相談所長研修＜前期＋後期＞（H17） | ○ | | | | | | | | | |
| 2 | 児童相談所・情短施設等医師専門研修 | ○ | | | ○ | ○ | ○ | | ○ | | |
| 3 | 新設情緒障害児短期治療施設職員研修（H15−） | | | | ○ | | | | | | |
| 4 | 乳児院・児童養護施設等心理担当職員研修（H15−） | | ○ | ○ | | | | | ▲ | | |
| 5 | 市町村保健・福祉指導職員セミナー（H15−） | ▲ | ※1 | | | | | ○ | | | |
| 6 | 児童相談所スーパーバイザー研修 | ○ | | | | | | | | | |
| 7 | 児童養護施設職員指導者研修 | | ○ | | | | | | | | |
| 8 | 情緒障害児短期治療施設指導職員研修（H14 のみ） | ▲ | | | ○ | | | | | | |
| 9 | 治療施設専門研修（H15−） | ○ | ▲ | | ○ | ○ | ○ | | | | |
| 10 | テーマ別研修「発達障害と児童虐待」（H17） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ※2 | ※2 | ※2 | ※2 |
| 11 | テーマ別研修「介入の意義と方法」（H17） | ○ | | | | | | | | | |
| 12 | 児童福祉施設職員指導者合同研修（H17−） | | ○ | ○ | | | | | | | |
| 13 | 児童相談所心理職員指導者研修 | ○ | | | | | | | | | |
| 14 | 乳児院処遇職員指導者研修 | | | ○ | | | | | | | |
| 15 | 保健・福祉合同研修 | ○ | | | | | | ▲ | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| 16 | 児童福祉施設職員地域研修（出前研修）（H16−） | | ○ | ○ | | | | | | ※3 | ※3 |
| | | | | | | | | | | | |
| 17 | 情緒障害児短期治療施設職員研修（長期研修） | | | | ○ | | | | | | |

（注）　○…　研修参加対象となっている機関・施設

▲…　参加対象機関ではないが、参加があった機関・施設

※1…　児童養護施設併設の児童家庭支援センターとして参加あり

※2…　テーマによって、今後参加呼びかけを行う予定の機関・施設

※3…　参加呼びかけを行った結果、自主的に参加があった機関・施設

## 表６　研修参加者数（平成14～17年度）

| No | 研　修　名 | 平成<br>14 年度 | 平成<br>15 年度 | 平成<br>16 年度 | 平成<br>17 年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 新任児童相談所長研修 | 31 | 33 | 51 | ― |
| 2 | 児童相談所長研修（第1グループ）前期 | ― | ― | ― | 49 |
| 3 | 児童相談所長研修（第1グループ）後期 | ― | ― | ― | |
| 4 | 児童相談所長研修（第2グループ）前期 | ― | ― | ― | 52 |
| 5 | 児童相談所長研修（第2グループ）後期 | ― | ― | ― | |
| 6 | 児童相談所・情緒障害児短期治療施設等医師専門研修 | 30 | 25 | 22 | 28 |
| 7 | 新設情緒障害児短期治療施設職員研修 | ― | ― | 16 | 24 |
| 8 | 乳児院・児童養護施設心理担当職員研修 | ― | 74 | 77 | 85 |
| 9 | 市町村保健・福祉指導職員セミナー（関東エリア：横浜） | ― | 64<br>（東京） | 44<br>（仙台） | 84 |
| 10 | 市町村保健・福祉指導職員セミナー（関西エリア：大阪） | ― | 90<br>（大阪） | 67<br>（広島） | 89 |
| 11 | 市町村保健・福祉指導職員セミナー（北海道エリア：札幌） | ― | ― | ― | 40 |
| 12 | 市町村保健・福祉指導職員セミナー（九州エリア：福岡） | ― | ― | ― | 64 |
| 13 | 児童相談所スーパーバイザー研修 | ― | ― | ― | 93 |
| 14 | 児童相談所スーパーバイザー研修（第1グループ） | 47 | 61 | 71 | ― |
| 15 | 児童相談所スーパーバイザー研修（第2グループ） | 31 | 36 | 41 | ― |
| 16 | 児童養護施設職員指導者研修 | ― | ― | ― | 78 |
| 17 | 児童養護施設職員指導者研修（第1グループ） | 72 | 63 | 62 | ― |
| 18 | 児童養護施設職員指導者研修（第2グループ） | 65 | 61 | 58 | ― |
| 19 | 情緒障害児短期治療施設指導職員研修 | 19 | ― | ― | ― |
| 20 | 治療施設専門研修 | ― | 57 | 64 | 71 |
| 21 | テーマ別研修「発達障害と児童虐待」 | ― | ― | ― | 130 |
| 22 | 児童福祉施設職員合同研修 | ― | ― | ― | 89 |
| 23 | 児童相談所心理職員指導者研修 | 49 | 62 | 55 | 58 |
| 24 | 乳児院職員指導者研修 | 61 | 53 | 51 | 44 |
| 25 | テーマ別研修「介入の意義と方法」 | ― | ― | ― | 61 |
| 26 | 保健・福祉合同研修 | 105 | 89 | 106 | 100 |
| | 参　加　者　計 | 510 | 768 | 785 | 1239 |
| 27 | 児童福祉施設職員地域研修（鳥取） | ― | ― | 69<br>（石川） | 52 |
| 28 | 児童福祉施設職員地域研修（千葉） | ― | ― | 57<br>（鹿児島） | 69 |
| 29 | 児童福祉施設職員地域研修（神奈川） | ― | ― | ― | 32 |
| 30 | 情緒障害児短期治療施設職員長期研修 | ― | ― | 1 | 0 |
| | 参　加　者　合　計 | 510 | 768 | 912 | 1392 |

## 表７　センター研修へ参加した機関・施設数（累計）

（上段は機関数・施設数を、下段はその割合を示す。）

| | H14−H15 | H14−H16 | H14−H17 | | 1回も参加のない機関・施設数 | | 各機関・施設の総数　＊1 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 児童相談所 | 157<br>86.3% | 171<br>94.0% | 183<br>97.9% | | 4<br>2.1% | | 187 |
| 乳児院 | 69<br>60.0% | 85<br>72.6% | 92<br>78.6% | | 25<br>21.4% | | 117 |
| 児童養護施設 | 206<br>37.2% | 253<br>45.5% | 299<br>53.8% | | 257<br>46.2% | | 556 |
| 情緒障害児＊2<br>短期治療施設 | 18<br>72.0% | 21<br>84.0% | 27<br>90.0% | | 3<br>10.0% | | 25（30） |
| 小児医療施設 | 5<br>19.2% | 6<br>23.1% | 6<br>23.1% | | 20<br>76.9% | | 26 |
| 児童精神科<br>医療施設 | 1<br>4.5% | 6<br>27.3% | 9<br>40.9% | | 13<br>59.1% | | 22 |

＊1　児童相談所数については、平成17年４月１日現在の数値を参考にした。
児童福祉施設の総数については、平成16年10月１日現在の数値を参考にした。
（厚生労働省　社会福祉施設等調査　表1「施設の種類別施設数の年次推移」）

＊２ 情緒障害児短期治療施設は、開設前の情短施設職員を受け入れているため、
施設数を30箇所として、割合等を算出している。

## 表８　都道府県・政令指定都市別参加率（児童相談所）

| No | 都道府県名 | 児相数 | 参加者数 | 参加率 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 北海道 | 8 | 26 | 3.25 |
| 2 | 青森県 | 6 | 31 | 5.17 |
| 3 | 岩手県 | 3 | 21 | 7.00 |
| 4 | 宮城県 | 3 | 33 | 11.00 |
| 5 | 秋田県 | 3 | 12 | 4.00 |
| 6 | 山形県 | 2 | 17 | 8.50 |
| 7 | 福島県 | 3 | 16 | 5.33 |
| 8 | 茨城県 | 3 | 18 | 6.00 |
| 9 | 栃木県 | 3 | 21 | 7.00 |
| 10 | 群馬県 | 3 | 22 | 7.33 |
| 11 | 埼玉県 | 6 | 39 | 6.50 |
| 12 | 千葉県 | 5 | 58 | 11.60 |
| 13 | 東京都 | 11 | 97 | 8.82 |
| 14 | 神奈川県 | 5 | 42 | 8.40 |
| 15 | 新潟県 | 5 | 18 | 3.60 |
| 16 | 山梨県 | 2 | 19 | 9.50 |
| 17 | 長野県 | 5 | 17 | 3.40 |
| 18 | 静岡県 | 4 | 42 | 10.50 |
| 19 | 富山県 | 2 | 23 | 11.50 |
| 20 | 石川県 | 2 | 36 | 18.00 |
| 21 | 福井県 | 2 | 7 | 3.50 |
| 22 | 岐阜県 | 5 | 21 | 4.20 |
| 23 | 愛知県 | 9 | 44 | 4.89 |
| 24 | 三重県 | 5 | 25 | 5.00 |
| 25 | 滋賀県 | 2 | 18 | 9.00 |
| 26 | 京都府 | 3 | 11 | 3.67 |
| 27 | 大阪府 | 7 | 21 | 3.00 |
| 28 | 兵庫県 | 4 | 18 | 4.50 |
| 29 | 奈良県 | 2 | 8 | 4.00 |
| 30 | 和歌山県 | 2 | 12 | 6.00 |
| 31 | 鳥取県 | 3 | 24 | 8.00 |
| 32 | 島根県 | 4 | 15 | 3.75 |
| 33 | 岡山県 | 3 | 19 | 6.33 |
| 34 | 広島県 | 3 | 23 | 7.67 |
| 35 | 山口県 | 4 | 22 | 5.50 |
| 36 | 徳島県 | 2 | 10 | 5.00 |
| 37 | 香川県 | 2 | 18 | 9.00 |
| 38 | 愛媛県 | 3 | 17 | 5.67 |
| 39 | 高知県 | 2 | 12 | 6.00 |
| 40 | 福岡県 | 4 | 19 | 4.75 |
| 41 | 佐賀県 | 1 | 9 | 9.00 |
| 42 | 長崎県 | 2 | 18 | 9.00 |
| 43 | 熊本県 | 2 | 21 | 10.50 |
| 44 | 大分県 | 2 | 25 | 12.50 |
| 45 | 宮崎県 | 3 | 16 | 5.33 |
| 46 | 鹿児島県 | 3 | 5 | 1.67 |
| 47 | 沖縄県 | 2 | 20 | 10.00 |
| 48 | 札幌市 | 1 | 15 | 15.00 |
| 49 | 仙台市 | 1 | 10 | 10.00 |
| 50 | さいたま市 | 1 | 12 | 12.00 |
| 51 | 千葉市 | 1 | 6 | 6.00 |
| 52 | 横浜市 | 3 | 33 | 11.00 |
| 53 | 川崎市 | 2 | 19 | 9.50 |
| 54 | 静岡市 | 1 | 4 | 4.00 |
| 55 | 名古屋市 | 1 | 13 | 13.00 |
| 56 | 京都市 | 1 | 14 | 14.00 |
| 57 | 大阪市 | 1 | 7 | 7.00 |
| 58 | 神戸市 | 1 | 14 | 14.00 |
| 59 | 広島市 | 1 | 12 | 12.00 |
| 60 | 北九州市 | 1 | 17 | 17.00 |
| 61 | 福岡市 | 1 | 23 | 23.00 |
| | | | | |
| | 小計 | 187 | 1285 | 6.87 |

**図１　都道府県・政令指定都市別参加率の分布（児童相談所）**

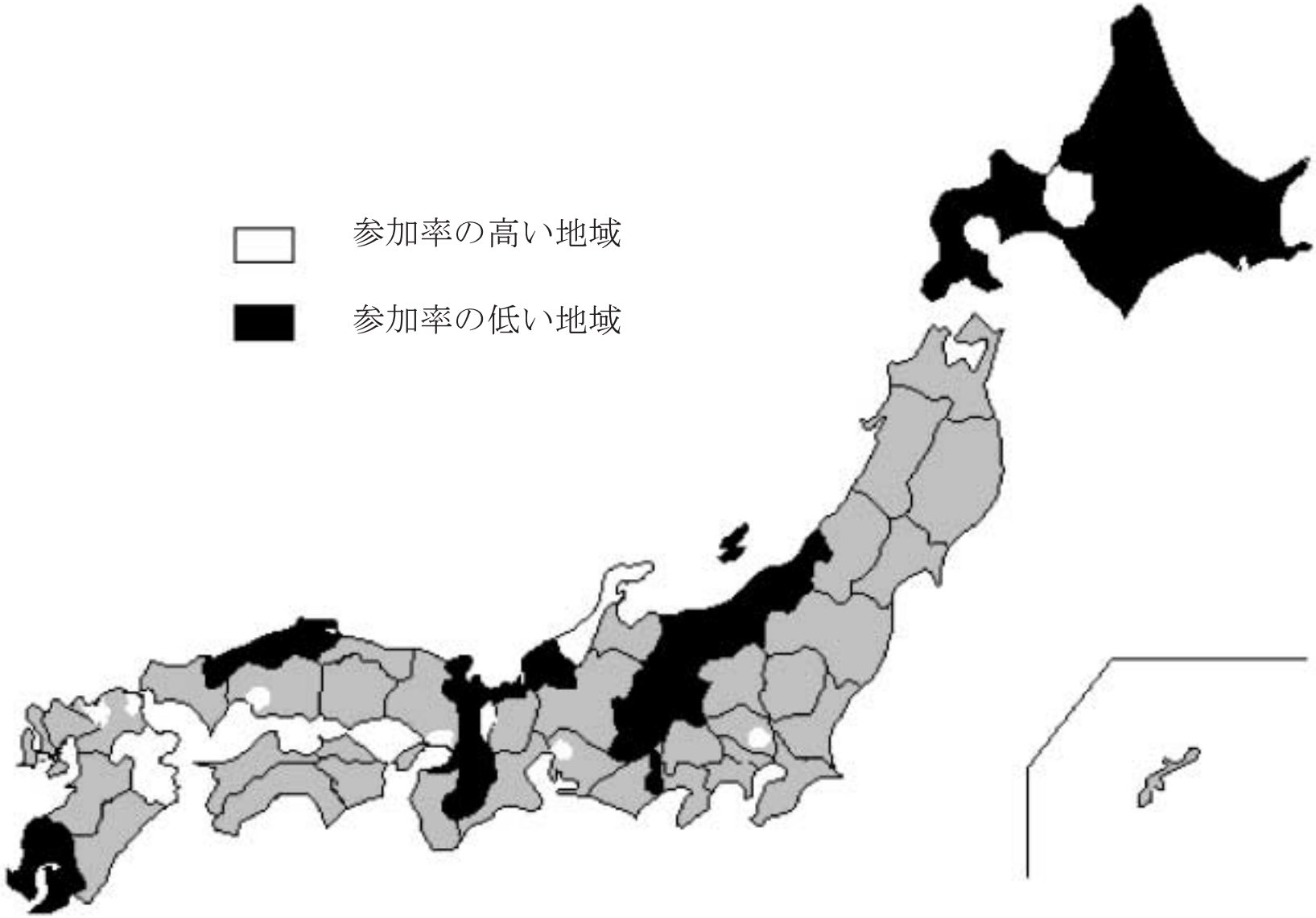

## 表９　都道府県別参加率（児童福祉施設）

| No | 都道府県名 | 施設数(計) | | 参加者数 | | 参加率 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 北海道 | 26 | | 33 | | 1.27 |
| 2 | 青森県 | 9 | | 6 | | 0.67 |
| 3 | 岩手県 | 9 | | 29 | | 3.22 |
| 4 | 宮城県 | 8 | | 19 | | 2.38 |
| 5 | 秋田県 | 5 | | 14 | | 2.80 |
| 6 | 山形県 | 6 | | 5 | | 0.83 |
| 7 | 福島県 | 9 | | 12 | | 1.33 |
| 8 | 茨城県 | 17 | | 14 | | 0.82 |
| 9 | 栃木県 | 12 | | 11 | | 0.92 |
| 10 | 群馬県 | 9 | | 14 | | 1.56 |
| 11 | 埼玉県 | 24 | | 50 | | 2.08 |
| 12 | 千葉県 | 19 | | 84 | | 4.42 |
| 13 | 東京都 | 25 | | 148 | | 5.92 |
| 14 | 神奈川県 | 33 | | 134 | | 4.06 |
| 15 | 新潟県 | 6 | | 8 | | 1.33 |
| 16 | 山梨県 | 5 | | 14 | | 2.80 |
| 17 | 長野県 | 20 | | 25 | | 1.25 |
| 18 | 静岡県 | 16 | | 15 | | 0.94 |
| 19 | 富山県 | 4 | | 5 | | 1.25 |
| 20 | 石川県 | 10 | | 74 | | 7.40 |
| 21 | 福井県 | 7 | | 8 | | 1.14 |
| 22 | 岐阜県 | 13 | | 26 | | 2.00 |
| 23 | 愛知県 | 39 | | 70 | | 1.79 |
| 24 | 三重県 | 12 | | 13 | | 1.08 |
| 25 | 滋賀県 | 6 | | 5 | | 0.83 |
| 26 | 京都府 | 19 | | 51 | | 2.68 |
| 27 | 大阪府 | 48 | | 45 | | 0.94 |
| 28 | 兵庫県 | 36 | | 75 | | 2.08 |
| 29 | 奈良県 | 8 | | 26 | | 3.25 |
| 30 | 和歌山県 | 8 | | 9 | | 1.13 |
| 31 | 鳥取県 | 7 | | 71 | | 10.14 |
| 32 | 島根県 | 4 | | 6 | | 1.50 |
| 33 | 岡山県 | 14 | | 9 | | 0.64 |
| 34 | 広島県 | 14 | | 25 | | 1.79 |
| 35 | 山口県 | 12 | | 29 | | 2.42 |
| 36 | 徳島県 | 8 | | 15 | | 1.88 |
| 37 | 香川県 | 5 | | 10 | | 2.00 |
| 38 | 愛媛県 | 12 | | 8 | | 0.67 |
| 39 | 高知県 | 10 | | 8 | | 0.80 |
| 40 | 福岡県 | 27 | | 35 | | 1.30 |
| 41 | 佐賀県 | 7 | | 8 | | 1.14 |
| 42 | 長崎県 | 13 | | 37 | | 2.85 |
| 43 | 熊本県 | 16 | | 30 | | 1.88 |
| 44 | 大分県 | 10 | | 14 | | 1.40 |
| 45 | 宮崎県 | 10 | | 14 | | 1.40 |
| 46 | 鹿児島県 | 19 | | 100 | | 5.26 |
| 47 | 沖縄県 | 9 | | 18 | | 2.00 |
| | | | | | | |
| | 小計 | 665 | | 1479 | | 2.22 |

**図２　都道府県別参加率の分布（児童福祉施設）**

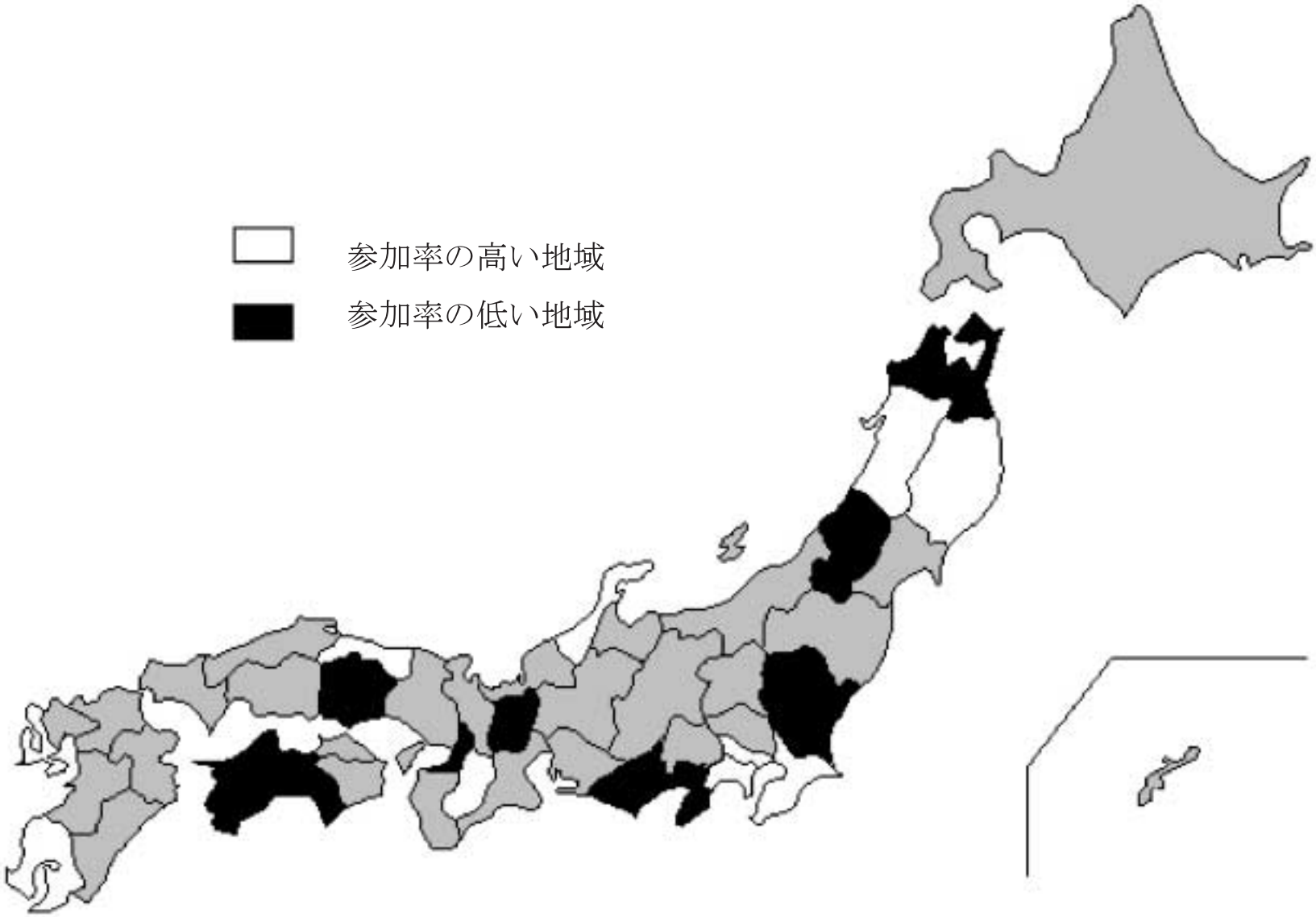

表10　参加回数別機関・施設数

| | 児童相談所 | | 乳児院 | | 児童養護施設 | | 情緒障害児短期治療施設 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 0回 | 4 | 2% | 25 | 21% | 257 | 46% | 3 | 10% |
| 1回 | 8 | 4% | 26 | 22% | 103 | 19% | 6 | 20% |
| 2回 | 17 | 9% | 20 | 17% | 71 | 13% | 4 | 13% |
| 3回 | 20 | 11% | 20 | 17% | 50 | 9% | 1 | 3% |
| 4回 | 17 | 9% | 11 | 9% | 29 | 5% | 5 | 17% |
| 5回 | 19 | 10% | 6 | 5% | 17 | 3% | 3 | 10% |
| 6回 | 17 | 9% | 7 | 6% | 15 | 3% | 2 | 7% |
| 7回 | 19 | 10% | 1 | 1% | 11 | 2% | 1 | 3% |
| 8回 | 10 | 5% | 0 | 0% | 2 | 0% | 1 | 3% |
| 9回 | 14 | 7% | 1 | 1% | 1 | 0% | 0 | 0% |
| 10回 | 12 | 6% | | | | | 0 | 0% |
| 11回 | 9 | 5% | | | | | 4 | 13% |
| 12回 | 3 | 2% | | | | | | |
| 13回 | 7 | 4% | | | | | | |
| 14回 | 3 | 2% | | | | | | |
| 15回 | 5 | 3% | | | | | | |
| 16回 | 1 | 1% | | | | | | |
| 17回 | 2 | 1% | | | | | | |
| 18回 | | | | | | | | |
| 19回 | | | | | | | | |
| 20回 | | | | | | | | |

## 表11　研修別・経験年数別参加者数とその平均経験年数

（人）

| 研修名／経験年数 | 児童相談所長研修 | 児童相談所SV研修 | 児童相談所心理研修 | 児童養護施設職員研修 | 乳児院職員研修 | 治療施設専門研修 | 施設心理職研修 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （研修年度） | H14～H17 | H14～H17 | H14～H17 | H14～H17 | H14～H17 | H15～H17 | H15～H17 |
| 0年 | 71 | 49 | 8 | 18 | 19 | 20 | 56 |
| 1年 | 7 | 32 | 16 | 7 | 13 | 19 | 49 |
| 2年 | 15 | 34 | 18 | 8 | 5 | 23 | 40 |
| 3年 | 8 | 39 | 10 | 26 | 6 | 18 | 31 |
| 4年 | 12 | 26 | 17 | 11 | 12 | 15 | 21 |
| 5年 | 4 | 34 | 14 | 17 | 5 | 11 | 12 |
| 6年 | 5 | 16 | 17 | 42 | 11 | 9 | 7 |
| 7年 | 3 | 19 | 17 | 15 | 4 | 6 | 6 |
| 8年 | 7 | 16 | 9 | 13 | 6 | 4 | 3 |
| 9年 | 4 | 12 | 12 | 32 | 3 | 6 | 1 |
| 10年 | 5 | 8 | 10 | 14 | 8 | 6 | 0 |
| 11年 | 3 | 11 | 15 | 11 | 3 | 6 | 1 |
| 12年 | 5 | 6 | 13 | 14 | 6 | 3 | 1 |
| 13年 | 5 | 9 | 10 | 6 | 9 | 5 | 0 |
| 14年 | 6 | 7 | 7 | 21 | 2 | 2 | 0 |
| 15年 | 7 | 6 | 2 | 15 | 7 | 5 | 0 |
| 16年 | 4 | 8 | 6 | 3 | 9 | 2 | 0 |
| 17年 | 3 | 8 | 4 | 7 | 5 | 3 | 0 |
| 18年 | 3 | 9 | 6 | 12 | 7 | 4 | 1 |
| 19年 | 3 | 4 | 1 | 17 | 5 | 3 | 1 |
| 20年 | 2 | 5 | 6 | 9 | 4 | 3 | 0 |
| 21年 | 5 | 0 | 3 | 6 | 12 | 0 | 0 |
| 22年 | 2 | 4 | 0 | 5 | 6 | 3 | 0 |
| 23年 | 2 | 2 | 0 | 10 | 2 | 1 | 3 |
| 24年 | 0 | 2 | 3 | 6 | 6 | 2 | 0 |
| 25年 | 6 | 4 | 0 | 6 | 3 | 0 | 0 |
| 26年 | 1 | 1 | 0 | 4 | 1 | 1 | 1 |
| 27年 | 1 | 1 | 0 | 3 | 6 | 6 | 0 |
| 28年 | 3 | 3 | 0 | 5 | 7 | 2 | 0 |
| 29年 | 5 | 2 | 0 | 6 | 5 | 0 | 0 |
| 30年 | 5 | 1 | 0 | 8 | 3 | 2 | 1 |
| 31年 | 1 | 1 | 0 | 4 | 5 | 0 | 1 |
| 32年 | 2 | 0 | 0 | 2 | 1 | 0 | 0 |
| 33年 | 0 | 0 | 0 | 1 | 3 | 0 | 0 |
| 34年 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 2 | 0 |
| 35年 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 36年 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 37年 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 38年 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 平均経験年数 | 8.53年 | 7.06年 | 8.24年 | 12.19年 | 13.41年 | 7.95年 | 2.96年 |

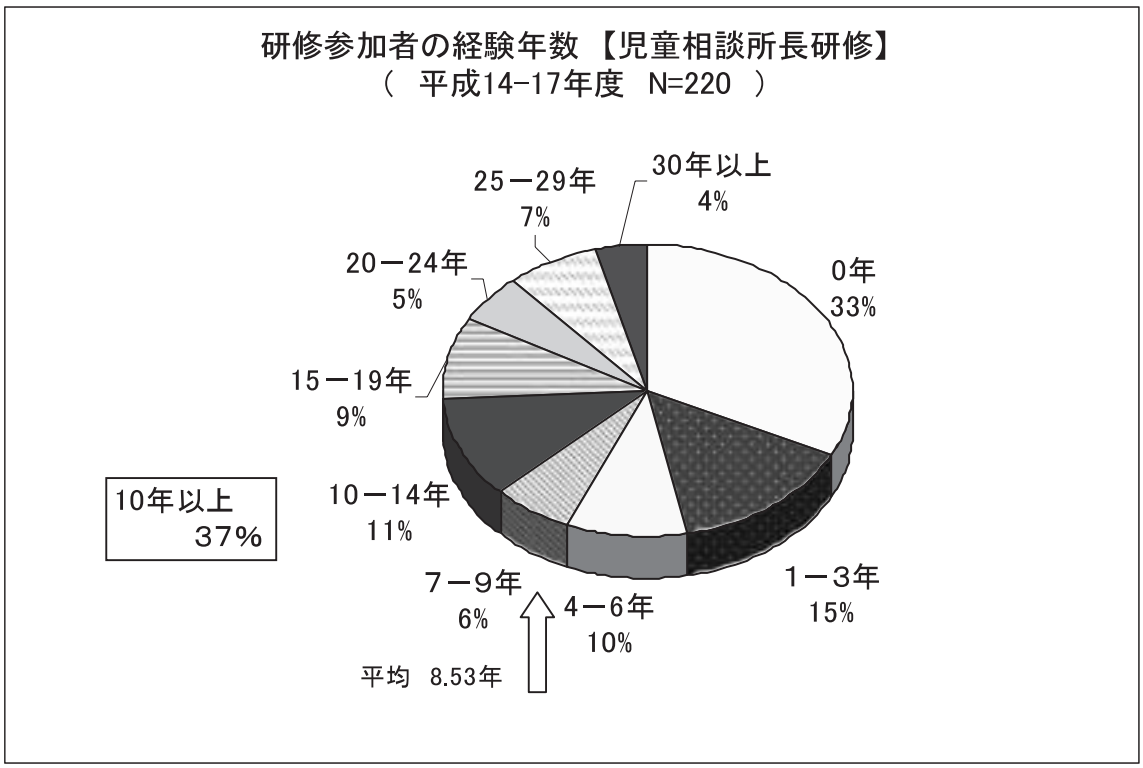


**図３－１　経験年数の分布とその平均〔児童相談所長研修〕**

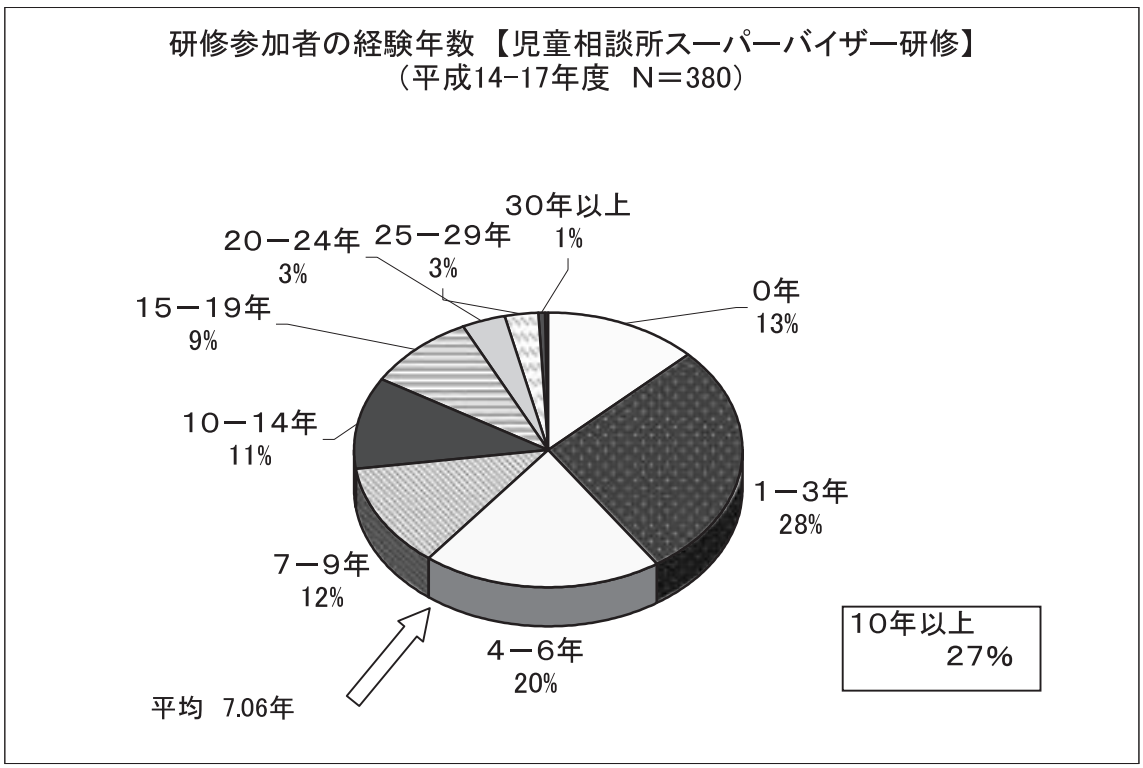


**図３－２　経験年数の分布とその平均〔児童相談所スーパーバイザー研修〕**

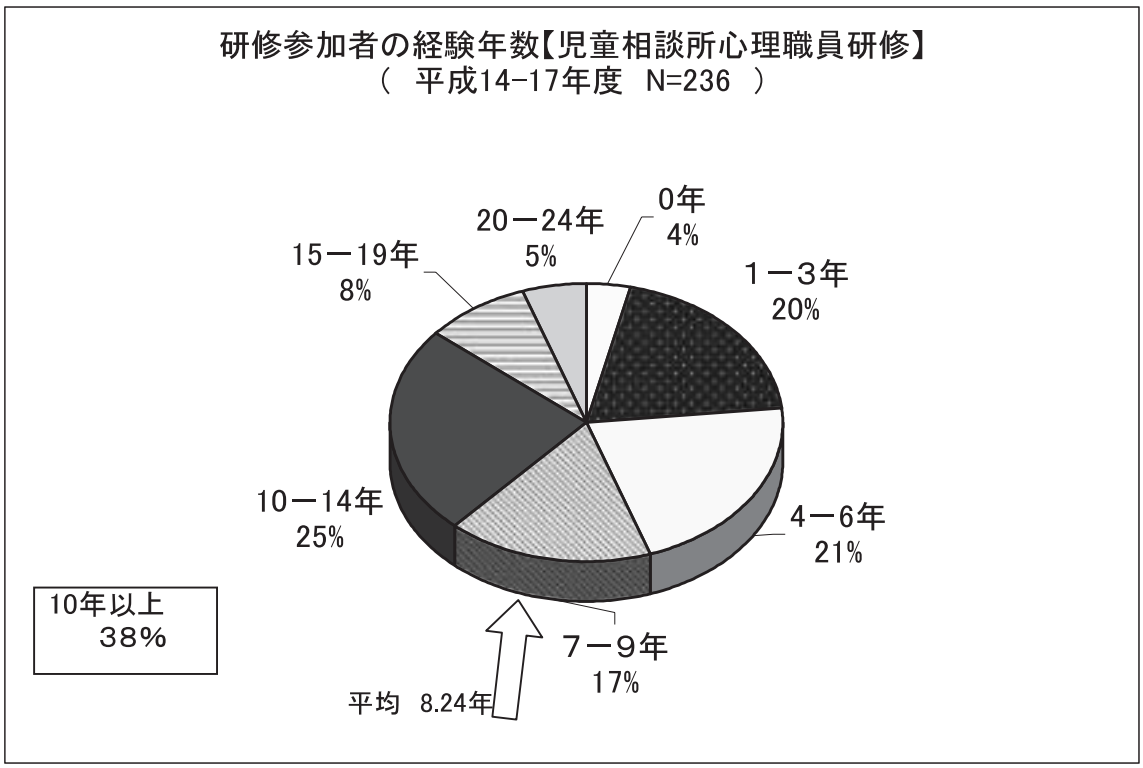


**図３－３　経験年数の分布とその平均〔児童相談所心理職員研修〕**

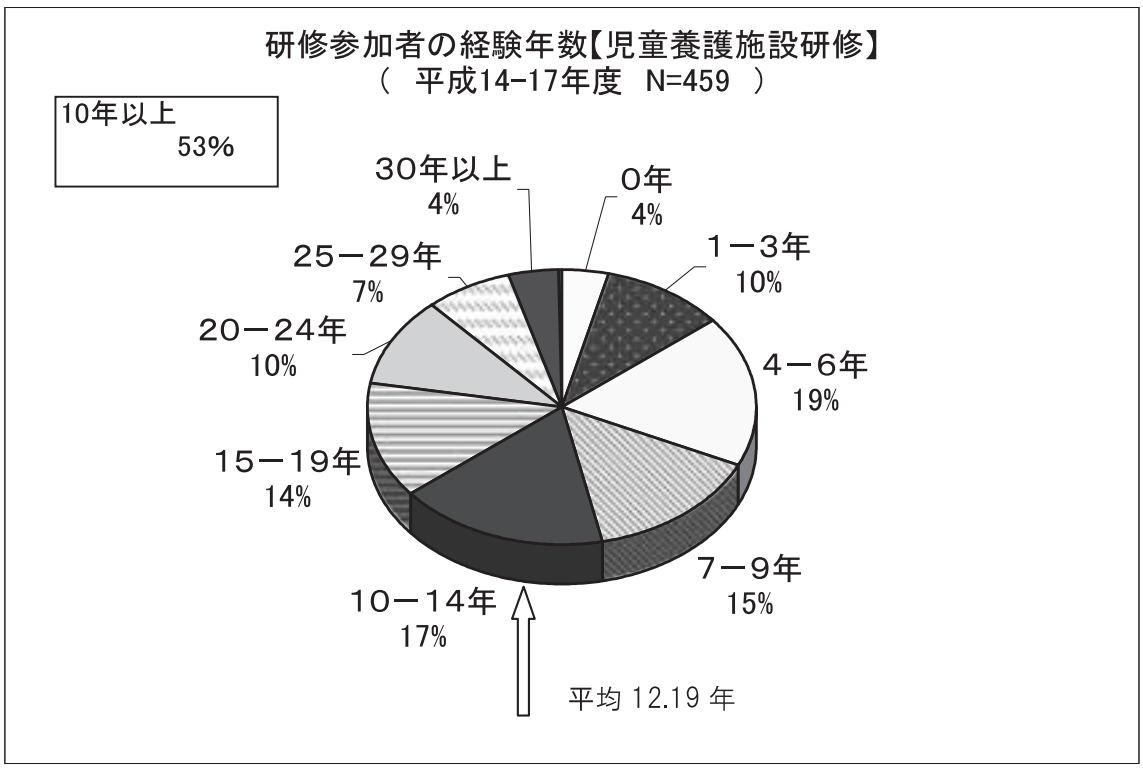


**図３－４　経験年数の分布とその平均〔児童養護施設職員研修〕**

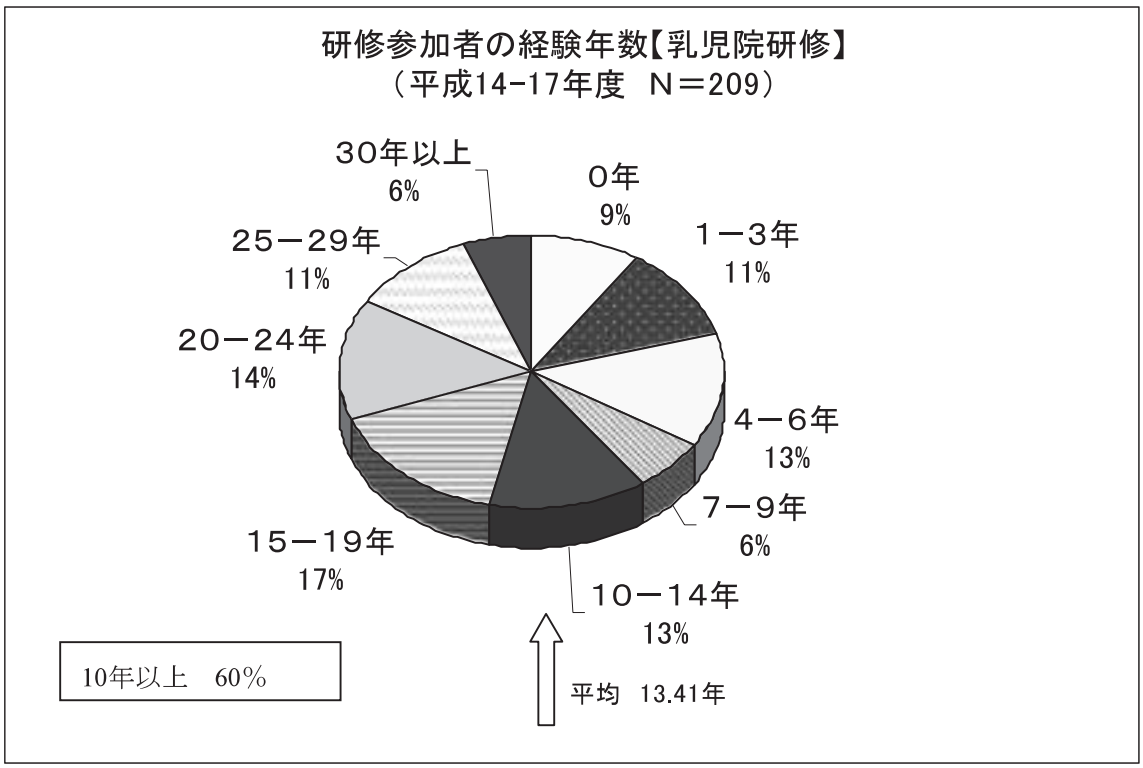


**図３－５　経験年数の分布とその平均〔乳児院職員研修〕**

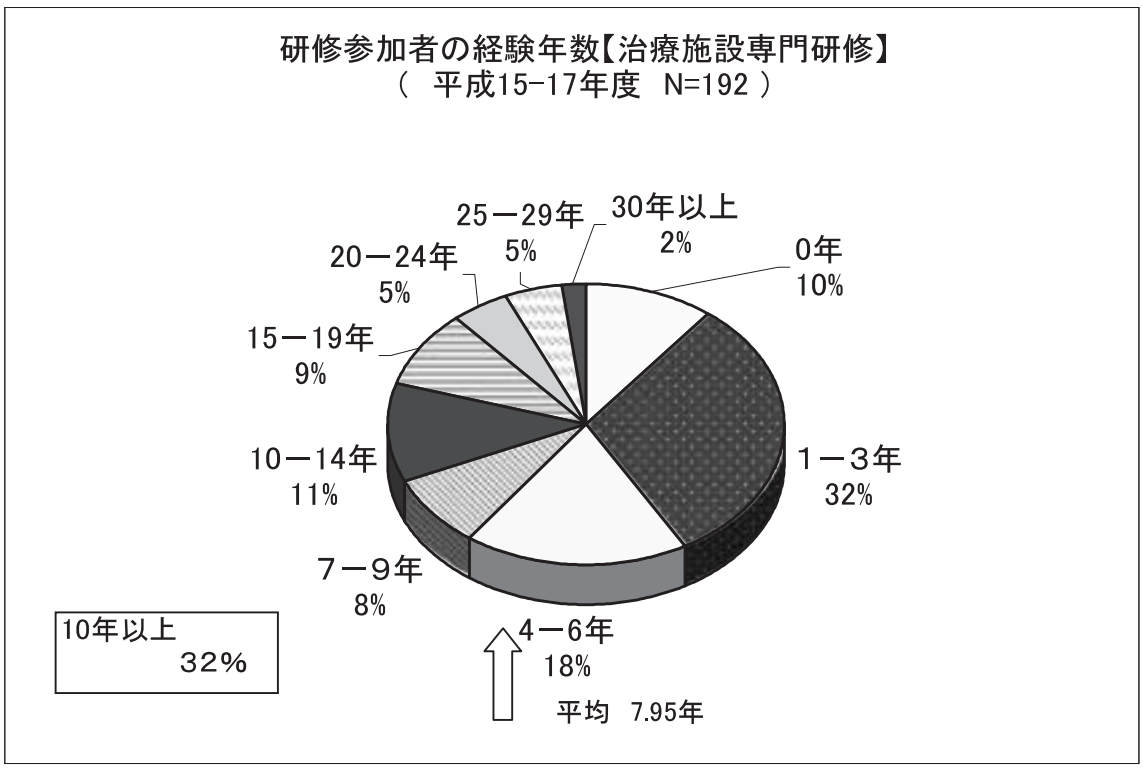


**図３－６　経験年数の分布とその平均〔治療施設専門研修〕**

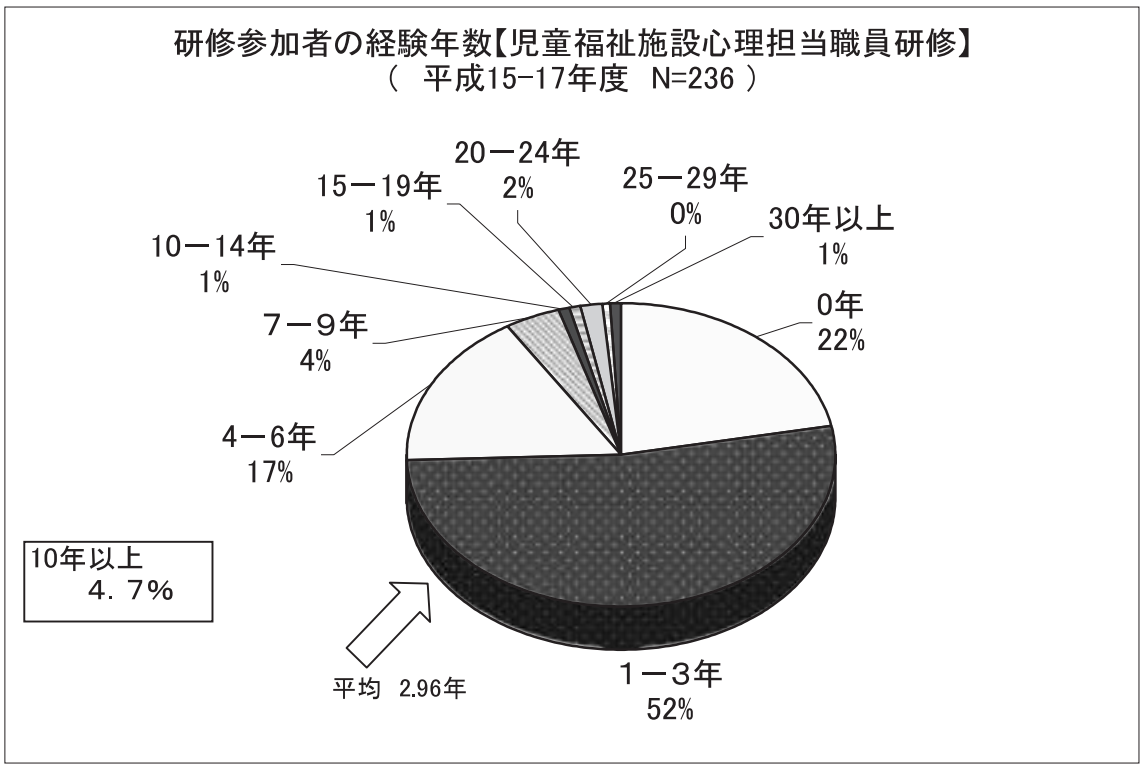


**図３－７　経験年数の分布とその平均〔児童福祉施設心理担当職員研修〕**

## 表12－１　研修で評価の高かった上位３位までのプログラムとその評価値（平成14年度研修）

1 新任児童相談所長研修(研修全体への評価平均=2.43)

| 順位 | 研修後アンケート | 評価値 |
|---|---|---|
| 1 | 講義3「被虐待児と家族の理解と援助」 | 2.9 |
| 2 | グループ討議2「いかに子どもと家族を援助するか」 | 2.83 |
| 3 | 講義2「虐待に関する法的手段の適切な活用」 | 2.8 |

2 児童相談所・情緒障害児短期治療施設等医師専門研修(研修全体への評価平均=2.71)

| 順位 | 研修後アンケート | 評価値 |
|---|---|---|
| 1 | 講義「児童虐待と青年期の非行・犯罪と医療的ケアの実際」 | 2.88 |
| 2 | 事例検討1「被虐待児と家族への援助と医師の役割」＜児童相談所の症例検討＞ | 2.83 |
| 3 | 事例検討2「被虐待児と家族への援助と医師の役割」＜情緒障害児短期治療施設の症例 | 2.72 |

3 児童相談所スーパーバイザー研修（第1グループ）(研修全体への評価平均＝2.38)

| 順位 | 研修後アンケート | 評価値 |
|---|---|---|
| 1 | 講義3「初期対応のあり方」 | 2.93 |
| 2 | 演習「児童の引取りを要求する親への対応」 | 2.73 |
| 3 | 討議2・3「初期対応のあり方」 | 2.7 |

4 児童相談所スーパーバイザー研修（第2グループ）(研修全体への評価平均=2.53)

| 順位 | 研修後アンケート | 評価値 |
|---|---|---|
| 1 | 講義3「初期対応のあり方」 | 2.87 |
| 1 | 講義4「職員のメンタルヘルスについて」 | 2.87 |
| 3 | 講義2「虐待に対する法的手段の適切な活用」 | 2.77 |
| 3 | 討議2・3「初期対応のあり方」 | 2.77 |

5 児童相談所心理職員指導者研修（研修全体への評価平均＝2.36)

| 順位 | 研修後アンケート | 評価値 |
|---|---|---|
| 1 | 講義5「入所施設での子どもの姿とケアの実際」 | 2.81 |
| 2 | 講義6「青年の非行、犯罪から見た児童虐待」 | 2.77 |
| 3 | 講義3「子どもと家族の理解」 | 2.75 |

6 児童養護施設主任指導員・個別対応職員・主任保育士研修(第1ｸﾞﾙｰﾌﾟ)(研修全体への評価平均=2.48)

| 順位 | 研修後アンケート | 評価値 |
|---|---|---|
| 1 | グループ討議2「現場の実情を分かち合う」 | 2.73 |
| 2 | 事例検討2「虐待した親への関わり」 | 2.68 |
| 3 | パネル「出会いと育み」 | 2.67 |

7 児童養護施設主任指導員・個別対応職員・主任保育士研修（第2ｸﾞﾙｰﾌﾟ）(研修全体への評価平均=2.36)

| 順位 | 研修後アンケート | 評価値 |
|---|---|---|
| 1 | グループ討議3「現場の実情を分かち合う」 | 2.8 |
| 2 | 講義3「被虐待児の理解と援助のあり方」 | 2.74 |
| 3 | 講義1「児童養護施設の今日的課題」 | 2.67 |

8 乳児院個別対応職員および家庭支援専門相談員研修（研修全体への評価平均＝2.70)

| 順位 | 研修後アンケート | 評価値 |
|---|---|---|
| 1 | 講義3「乳幼児母子関係と虐待の心身の発達に及ぼす影響」 | 2.89 |
| 1 | 講義5「良好なチーム作りと職員のメンタルヘルス」 | 2.89 |
| 1 | 講義4「家族への援助」 | 2.89 |

9 情緒障害児短期治療施設指導職員研修（研修全体への評価平均＝2.69)

| 順位 | 研修後アンケート | 評価値 |
|---|---|---|
| 1 | 講義7「職員のサポートを考える」 | 2.94 |
| 2 | 事例検討2「家族へのアプローチ」 | 2.82 |
| 2 | 事例検討3「援助システムが問題となるケース」 | 2.82 |

10 保健機関と福祉機関の指導職員合同研修（研修全体への評価平均＝2.36)

| 順位 | 研修後アンケート | 評価値 |
|---|---|---|
| 1 | 討議1「事例検討」 | 2.64 |
| 2 | 討議2「虐待問題における保健機関と福祉機関との協働をめざして」 | 2.62 |
| 3 | 講義1「児童虐待防止対策の総合的推進について」 | 2.3 |

＊平成14年度のみ3段階評定（評価値は3点が満点）

## 表12－２　研修で評価の高かった上位３位までのプログラムとその評価値（平成15年度研修）

1　新任児童相談所長研修(研修全体への評価平均＝2.43)

| 順位 | 研修後アンケート | 評価値 |
|---|---|---|
| 1 | 講義1「被虐待児と家族の理解と援助－初期対応を中心に－ | 4.77 |
| 2 | 講義2「子どもと家族への援助」 | 4.29 |
| 3 | 演習「ケースマネージメントとアセスメントのあり方」 | 4.00 |

2　児童相談所・情緒障害児短期治療施設等医師専門研修（研修全体への評価平均＝3.83）

| 順位 | 研修後アンケート | 評価値 |
|---|---|---|
| 1 | 講義「乳幼児期の発達と衝動－発達障害児臨床の視点から－ | 4.25 |
| 2 | シンポジウム「虐待対応における医師の役割」 | 3.91 |
| 3 | 事例検討2「被虐待児と家族への援助と医師の役割」＜情緒障害児短期治療施設の症例検討＞ | 3.83 |

3　児童養護施設・乳児院心理職員研修（研修全体への評価平均＝4.30）

| 順位 | 研修後アンケート | 評価値 |
|---|---|---|
| 1 | 演習「児童福祉施設における職員間の連携について」 | 4.75 |
| 2 | 事例検討「児童養護施設の事例検討」 | 4.52 |
| 3 | 講義1「乳児院における被虐待児の理解と援助」 | 4.33 |

4　市町村保健・福祉指導職員セミナー（東日本エリア）：東京（研修全体への評価平均＝3.84）

| 順位 | 研修後アンケート | 評価値 |
|---|---|---|
| 1 | 講義2「市町村における虐待防止ネットワークの意義と課題」 | 4 |
| 2 | グループ討議 | 3.89 |
| 3 | 講義1「児童虐待について」 | 3.74 |
| 3 | 実践報告 | 3.74 |

5　市町村保健・福祉指導職員セミナー（西日本エリア）：大阪（研修全体への評価平均＝3.81）

| 順位 | 研修後アンケート | 評価値 |
|---|---|---|
| 1 | グループ討議 | 3.87 |
| 2 | 講義2「市町村における虐待防止ネットワークの意義と課題」 | 3.86 |
| 3 | 講義2「児童虐待について」 | 3.82 |

6　児童相談所スーパーバイザー研修（第１グループ）（研修全体への評価平均＝3.90）

| 順位 | 研修後アンケート | 評価値 |
|---|---|---|
| 1 | 講義2「初期対応のあり方」 | 4.6 |
| 2 | 講義5「児童福祉施設における被虐待児の姿と援助の実際」 | 4.24 |
| 3 | 講義6「職員のメンタルヘルスについて」 | 4.23 |

7　児童養護施設主任指導員・個別対応職員・主任保育士研修（第1ｸﾞﾙｰﾌﾟ）（研修全体への評価平均＝3.91）

| 順位 | 研修後アンケート | 評価値 |
|---|---|---|
| 1 | 講義3「職場の人間関係－良好なチームをめざして－」 | 4.4 |
| 2 | 講義2「被虐待児の理解と施設の取り組み」 | 4.33 |
| 3 | パネル「子どもの理解と援助」 | 3.85 |

8　児童相談所心理職員指導者研修（研修全体への評価平均＝3.92）

| 順位 | 研修後アンケート | 評価値 |
|---|---|---|
| 1 | 講義5「児童福祉施設における被虐待児の姿と援助の実際」 | 4.5 |
| 2 | 講義3「被虐待児の心理治療」 | 4.31 |
| 3 | 講義4「青年の非行、犯罪から見た児童虐待」 | 4.3 |

9　治療施設専門研修（研修全体への評価平均＝4.01）

| 順位 | 研修後アンケート | 評価値 |
|---|---|---|
| 1 | 講義1「子どもの発達と虐待」 | 4.45 |
| 2 | 事例検討1「理解の困難なケース」 | 4.27 |
| 3 | 講義3「虐待を受けた子どもの思春期とその援助」 | 4.24 |

10　児童養護施設主任指導員・個別対応職員・主任保育士研修（第2ｸﾞﾙｰﾌﾟ）（研修全体への評価平均＝4.07）

| 順位 | 研修後アンケート | 評価値 |
|---|---|---|
| 1 | 講義3「職場の人間関係－良好なチームをめざして－」 | 4.59 |
| 2 | 事例検討2 | 4.42 |
| 3 | 事例検討2（小グループ） | 4.28 |

11　児童相談所スーパーバイザー研修（第２グループ）（研修全体への評価平均＝3.87）

| 順位 | 研修後アンケート | 評価値 |
|---|---|---|
| 1 | 講義2「初期対応のあり方」 | 4.48 |
| 2 | 講義1「虐待に対する法的手段の適切な活用」 | 4.38 |
| 3 | 講義6「職員のメンタルヘルスについて」 | 4.31 |

12 乳児院主任保育士・家庭支援専門相談員研修（研修全体への評価平均＝4.37）

| 順位 | 研修後アンケート | 評価値 |
|---|---|---|
| 1 | 講義2「乳幼児母子関係と虐待の心身の発達に及ぼす影響」 | 4.65 |
| 1 | 講義3「家族への援助」 | 4.65 |
| 3 | 講義5「良好なチーム作りと職員のメンタルヘルス」 | 4.62 |

13 保健機関と福祉機関の指導職員合同研修（研修全体への評価平均＝4.04）

| 順位 | 研修後アンケート | 評価値 |
|---|---|---|
| 1 | 講義2「乳幼児の虐待と発達」 | 4.65 |
| 2 | パネル「虐待問題における保健機関と福祉機関の協働」 | 4.09 |
| 3 | グループ討議「虐待対応における保健機関と福祉機関の協働」 | 3.94 |

## 表12－３　研修で評価の高かった上位３位までのプログラムとその評価値（平成16年度研修）

1　新任児童相談所長研修（研修全体への評価平均＝3.91）

| 順位 | 研修後アンケート | 評価値 |
|---|---|---|
| 1 | 講義3「親子再統合に向けた援助のあり方」 | 4.53 |
| 2 | 講義4「児童虐待に対する法的手段の適切な活用」 | 4.17 |
| 3 | 講義2「子ども虐待問題の理解と初期対応のあり方について」 | 3.81 |

2　児童相談所・情緒障害児短期治療施設等医師専門研修（研修全体への評価平均＝4.13）

| 順位 | 研修後アンケート | 評価値 |
|---|---|---|
| 1 | 講義「性的虐待について」 | 4.5 |
| 2 | シンポジウム「虐待対応における診断と告知について考える」 | 4.33 |
| 3 | 事例検討1「被虐待児と家族への援助と医師の役割」＜児童相談所の症例検討＞ | 4.25 |

3　新設情緒障害児短期治療施設職員研修（研修全体への評価平均＝4.37）

| 順位 | 研修後アンケート | 評価値 |
|---|---|---|
| 1 | 事例検討2「子どもの育ちの実際」 | 4.69 |
| 1 | 講義2「チームアプローチについて」 | 4.69 |
| 3 | 講義1「情緒障害児短期治療施設における治療的援助の基礎」 | 4.6 |

4　児童養護施設・乳児院等心理担当職員研修（研修全体への評価平均＝4.06）

| 順位 | 研修後アンケート | 評価値 |
|---|---|---|
| 1 | 講義2「性的虐待について」 | 4.72 |
| 2 | 講義3「チームアプローチについて」 | 4.68 |
| 3 | 事例検討 | 4.07 |

5　市町村保健・福祉指導職員セミナー（東日本エリア）：仙台（研修全体への評価平均＝4.10）

| 順位 | 研修後アンケート | 評価値 |
|---|---|---|
| 1 | 講義2「児童虐待の理解と対応」 | 4.3 |
| 2 | グループ討議 | 4.27 |
| 3 | 講義3「市町村における虐待防止ネットワークの意義と課題」 | 4.26 |

6　市町村保健・福祉指導職員セミナー（西日本エリア）：広島（研修全体への評価平均＝3.98）

| 順位 | 研修後アンケート | 評価値 |
|---|---|---|
| 1 | 講義2「児童虐待の理解と対応」 | 4.27 |
| 2 | グループ討議 | 4.17 |
| 3 | 実践報告（水巻町・犬山市） | 4.05 |

7　児童相談所スーパーバイザー研修（＃1）（研修全体への評価平均＝3.63）

| 順位 | 研修後アンケート | 評価値 |
|---|---|---|
| 1 | 講義2「初期対応のあり方」 | 4.39 |
| 2 | 講義3「虐待に対する法的手段の適切な活用」 | 4.29 |
| 3 | 事例検討1「家族再統合ケースの事例」 | 4.16 |

8　児童相談所スーパーバイザー研修（＃2）（研修全体への評価平均＝3.73）

| 順位 | 研修後アンケート | 評価値 |
|---|---|---|
| 1 | 講義2「初期対応のあり方」 | 4.46 |
| 2 | 講義3「虐待に対する法的手段の適切な活用」 | 4.12 |
| 3 | 講義5「スーパーバイザーの役割」 | 3.88 |

9　児童相談所心理職員指導者研修（研修全体への評価平均＝3.72）

| 順位 | 研修後アンケート | 評価値 |
|---|---|---|
| 1 | 講義3「性的虐待について」 | 4.17 |
| 2 | 講義5「家庭裁判所と児童相談所との連携」 | 3.92 |
| 3 | 事例検討1「在宅ケースの援助」 | 3.91 |

10 児童養護施設処遇職員指導者研修（第1グループ）（研修全体への評価平均＝3.86）

| 順位 | 研修後アンケート | 評価値 |
|---|---|---|
| 1 | 講義4「職場の人間関係ー良好なチームをめざしてー」 | 4.55 |
| 2 | 講義3「援助の連続性を考えるー乳児院からの発信ー」 | 4.17 |
| 3 | グループ討議「現場の苦労を分かち合う」 | 4.09 |

11 児童養護施設処遇職員指導者研修（第2グループ）（研修全体への評価平均＝4.07）

| 順位 | 研修後アンケート | 評価値 |
|---|---|---|
| 1 | 講義4「職場の人間関係ー良好なチームをめざしてー」 | 4.55 |
| 2 | 事例検討1 | 4.43 |
| 3 | 講義3「援助の連続性を考えるー乳児院からの発信ー」 | 4.14 |

12 乳児院処遇職員指導者研修（研修全体への評価平均＝4.08）

| 順位 | 研修後アンケート | 評価値 |
|---|---|---|
| 1 | 講義2「乳幼児母子関係と虐待の心身の発達に及ぼす影響」 | 4.76 |
| 2 | 講義1「赤ちゃんーやさしい子育てー」 | 4.25 |
| 3 | 講義5「良好なチーム作りと職員のメンタルヘルス」 | 4.24 |

13 治療施設専門研修（研修全体への評価平均＝3.73）

| 順位 | 研修後アンケート | 評価値 |
|---|---|---|
| 1 | 事例検討1 | 4.16 |
| 2 | 講義1「子どもの発達と虐待」 | 3.95 |
| 3 | 事例検討2 | 3.92 |

14 保健・福祉合同研修（研修全体への評価平均＝3.72）

| 順位 | 研修後アンケート | 評価値 |
|---|---|---|
| 1 | パネル「虐待問題における保健機関と福祉機関の協働」 | 4.32 |
| 2 | グループ討議「虐待対応における保健機関と福祉機関の協働」 | 3.84 |
| 3 | 講義2「乳幼児の虐待と発達」 | 3.82 |

15 児童福祉施設職員地域研修（鹿児島）（研修全体への評価平均＝4.65）

| 順位 | 研修後アンケート | 評価値 |
|---|---|---|
| 1 | 講義「乳幼児期の発達と虐待」 | 4.76 |
| 2 | 事例検討 | 4.54 |

※　児童福祉施設職員地域研修（石川）では、研修後アンケートを実施していない。

## 表12－４　研修で評価の高かった上位３位までのプログラムとその評価値（平成17年度研修）

1 児童相談所長研修・前期（第1グループ）（研修全体への評価平均＝3.79）

| 順位 | 研修後アンケート | 評価値 |
|---|---|---|
| 1 | 講義2「児童虐待の理解と対応」 | 4.16 |
| 2 | 講義6「市町村との連携」 | 4.13 |
| 3 | 講義3「児童相談所の運営について」 | 4.08 |

2 児童相談所・情緒障害児短期治療施設等医師専門研修（研修全体への評価平均＝3.97）

| 順位 | 研修後アンケート | 評価値 |
|---|---|---|
| 1 | ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ「児童虐待における援助目標と援助の評価をめぐって」 | 4.38 |
| 2 | 事例検討「非虐待児と家族への援助と医師の役割」 | 4.33 |
| 3 | 講義「解離について」 | 4.04 |

3 児童相談所長研修・前期（第2グループ）（研修全体への評価平均＝3.86）

| 順位 | 研修後アンケート | 評価値 |
|---|---|---|
| 1 | 講義2「児童虐待の理解と対応」 | 4.31 |
| 2 | 講義3「児童相談所の運営について」 | 4.17 |
| 3 | 講義6「市町村との連携」 | 4.14 |

4 新設情緒障害児短期治療施設職員研修（研修全体への評価平均＝4.64）

| 順位 | 研修後アンケート | 評価値 |
|---|---|---|
| 1 | 講義2「ﾁｰﾑｱﾌﾟﾛｰﾁについて」 | 4.91 |
| 2 | 事例検討2「子どもの育ちの実際」 | 4.86 |
| 3 | 講義1「情短における治療的援助の基礎」 | 4.55 |
| 3 | ｸﾞﾙｰﾌﾟ討議1 | 4.55 |
| 3 | ｸﾞﾙｰﾌﾟ討議2 | 4.55 |

5 児童養護施設・乳児院等心理担当職員研修（研修全体への評価平均＝4.39）

| 順位 | 研修後アンケート | 評価値 |
|---|---|---|
| 1 | 講義3「高齢児への対応」 | 4.64 |
| 2 | 講義1「発達障害と児童虐待」 | 4.56 |
| 3 | 講義2「子どもの見立てについて」 | 4.36 |

6 市町村虐待対応等指導職員セミナー（関東エリア）（研修全体への評価平均＝4.06）

| 順位 | 研修後アンケート | 評価値 |
|---|---|---|
| 1 | 講義4「市町村ﾈｯﾄﾜｰｸの意義と活用」 | 4.62 |
| 2 | 児童虐待と発生予防・早期発見 | 4.32 |
| 3 | 講義2「児童家庭相談のあり方」 | 3.91 |

7 市町村虐待対応等指導職員セミナー（関西エリア）（研修全体への評価平均＝4.02）

| 順位 | 研修後アンケート | 評価値 |
|---|---|---|
| 1 | 講義4「市町村ﾈｯﾄﾜｰｸの意義と活用」 | 4.5 |
| 2 | 実践報告「市町村ﾈｯﾄﾜｰｸ活動の実際」 | 4.12 |
| 3 | 児童虐待と発生予防・早期発見 | 3.92 |

8 市町村虐待対応等指導職員セミナー（北海道エリア）（研修全体への評価平均＝3.38）

| 順位 | 研修後アンケート | 評価値 |
|---|---|---|
| 1 | 講義2「児童家庭相談のあり方」 | 3.76 |
| 2 | 講義3「児童虐待と発生予防・早期発見」 | 3.46 |
| 3 | ｸﾞﾙｰﾌﾟ討議「児童虐待における市町村の課題」 | 3.32 |
| 3 | 実践報告「市町村ﾈｯﾄﾜｰｸの活用と実際」 | 3.32 |

9 児童相談所スーパーバイザー研修（研修全体への評価平均＝3.58）

| 順位 | 研修後アンケート | 評価値 |
|---|---|---|
| 1 | 講義2「虐待に対する法的手段の適切な活用」 | 4.31 |
| 2 | 講義3「初期対応のあり方」 | 4.11 |
| 3 | 講義5「ｽｰﾊﾟｰﾊﾞｲｻﾞｰの役割」 | 4.02 |

10 児童相談所長研修・後期（第1グループ）（研修全体への評価平均＝3.91）

| 順位 | 研修後アンケート | 評価値 |
|---|---|---|
| 1 | 「法第28条の申し立て」 | 4.11 |
| 2 | 立入り・職権保護 | 4.04 |
| 3 | 児童の権利擁護 | 3.86 |

11 児童養護施設職員指導者研修（研修全体への評価平均＝3.96）

| 順位 | 研修後アンケート | 評価値 |
|---|---|---|
| 1 | 講義3「援助の連続性から考える」 | 4.16 |
| 2 | 講義2「被虐待児の理解と施設の取り組み」 | 4.09 |
| 3 | ｹｰｽｶﾝﾌｧﾚﾝｽ2 | 4.07 |

12 児童相談所長研修・後期（第2グループ）（研修全体への評価平均＝3.80）

| 順位 | 研修後アンケート | 評価値 |
|---|---|---|
| 1 | 事例検討「法第28条の申し立て」 | 3.98 |
| 2 | 事例検討「立入り・職権保護」 | 3.92 |
| 3 | 事例検討「少年非行の対応」 | 3.8 |

13 市町村虐待対応等指導職員セミナー（九州エリア）（研修全体への評価平均＝4.07）

| 順位 | 研修後アンケート | 評価値 |
|---|---|---|
| 1 | 講義4「市町村ﾈｯﾄﾜｰｸの意義と活用」 | 4.36 |
| 2 | 実践報告「市町村ﾈｯﾄﾜｰｸ活動の実際」 | 4.24 |
| 3 | 講義3「児童虐待と発生予防・早期発見」 | 4.21 |

14 治療施設専門研修（研修全体への評価平均＝4.05）

| 順位 | 研修後アンケート | 評価値 |
|---|---|---|
| 1 | 事例検討2「子供と親への治療的援助」 | 4.54 |
| 2 | 講義1「子供の発達と虐待」 | 4.45 |
| 3 | 講義4「思春期児童への治療的援助」 | 4.42 |

15 テーマ別研修（発達障害と児童虐待）（研修全体への評価平均＝4.06）

| 順位 | 研修後アンケート | 評価値 |
|---|---|---|
| 1 | 講義3「発達障害と虐待」 | 4.76 |
| 2 | 講義1「乳幼児期の発達」 | 4.19 |
| 3 | 講義2「脳科学からみた発達」 | 3.91 |

16 児童福祉施設職員合同研修（研修全体への評価平均＝3.94）

| 順位 | 研修後アンケート | 評価値 |
|---|---|---|
| 1 | 講義2「小規模ケアについて」 | 4.31 |
| 2 | ｸﾞﾙｰﾌﾟ討議「小規模ケアの長所と限界について話し合う」 | 3.83 |
| 3 | ﾊﾟﾈﾙﾃﾞｨｽｶｯｼｮﾝ「”別れ”と援助の連続性を考える」 | 3.82 |

17 児童相談所心理職員指導者研修（研修全体への評価平均＝4.04）

| 順位 | 研修後アンケート | 評価値 |
|---|---|---|
| 1 | 講義2「ケースの見立てについて」 | 4.58 |
| 2 | 講義3「家庭裁判所と児相の連携」 | 4.38 |
| 3 | 講義6「入所施設での子供の姿とケアの実際」 | 4.22 |

18 乳児院職員指導者研修（研修全体への評価平均＝4.23）

| 順位 | 研修後アンケート | 評価値 |
|---|---|---|
| 1 | 講義2「乳幼児母子関係と虐待の心身に及ぼす影響」 | 4.75 |
| 2 | 講義3「家族への援助」 | 4.45 |
| 3 | 講義1「赤ちゃんーやさしい子育てー」 | 4.4 |

19 テーマ別研修（介入の意義と方法）（研修全体への評価平均＝4.02）

| 順位 | 研修後アンケート | 評価値 |
|---|---|---|
| 1 | 講義3「介入における法的諸問題について」 | 4.56 |
| 2 | 講義1「介入の意義と方法について」 | 4.33 |
| 3 | 事例検討「介入の方法ー立入り調査、職権保護について | 4.21 |

20 保健・福祉合同研修（研修全体への評価平均＝3.80）

| 順位 | 研修後アンケート | 評価値 |
|---|---|---|
| 1 | 講義2「児童虐待の発生予防への取り組み」 | 4.31 |
| 2 | ｸﾞﾙｰﾌﾟ討議「虐待問題における保健期間と福祉機関の協働」 | 3.83 |
| 3 | ﾊﾟﾈﾙﾃﾞｨｽｶｯｼｮﾝ「虐待問題における保健機関と福祉機関の協働」 | 3.82 |

21 児童福祉施設職員地域研修（鳥取）（研修全体への評価平均＝4.59）

| 順位 | 研修後アンケート | 評価値 |
|---|---|---|
| 1 | 講義1「被虐待児の理解と援助」 | 4.68 |
| 2 | ｹｰｽｶﾝﾌｧﾚﾝｽ | 4.5 |

22 児童福祉施設職員地域研修（千葉）（研修全体への評価平均＝4.46）

| 順位 | 研修後アンケート | 評価値 |
|---|---|---|
| 1 | 講義1「ケースを理解し、援助方針を立てるために」 | 4.5 |
| 2 | 事例検討 | 4.42 |

23 児童福祉施設職員地域研修（神奈川）（研修全体への評価平均＝4.29）

| 順位 | 研修後アンケート | 評価値 |
|---|---|---|
| 1 | 事例検討 | 4.34 |
| 2 | 講義「乳幼児期の心的発達の基盤」 | 4.24 |

## 表13　希望する研修内容の比較（平成16年度研修　研修後アンケートと研修１年後アンケートの比較）

１ 児童相談所スーパーバイザー研修（＃１）

| 順位 | 研修後アンケート | 人数 | 研修「１年後」アンケート | 人数 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 法的対応 | 32 | アセスメント | 6 |
| 2 | 親子再統合 | 29 | 親子再統合 | 6 |
| 3 | アセスメント | 24 | 法的対応 | 5 |
| 4 | スーパービジョンの方法と実際 | 22 | 保護者の理解と対応 | 4 |
| 5 | 初期対応と介入 | 21 | スーパービジョンの方法と実際 | 4 |

２ 児童相談所スーパーバイザー研修（＃２）

| 順位 | 研修後アンケート | 人数 | 研修「１年後」アンケート | 人数 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | アセスメント | 21 | 親子再統合 | 8 |
| 2 | 法的対応 | 19 | スーパービジョンの方法と実際 | 7 |
| 3 | スーパービジョンの方法と実際 | 19 | 法的対応 | 6 |
| 4 | 初期対応と介入 | 15 | アセスメント | 4 |
| 5 | ケースカンファレンス（事例検討） | 13 | 初期対応と介入 | 4 |
| 5 | 親子再統合 | 13 | | |

３ 児童相談所心理職員指導者研修

| 順位 | 研修後アンケート | 人数 | 研修「１年後」アンケート | 人数 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | ケースの見立て | 30 | 被虐待児への心理療法 | 29 |
| 2 | 被虐待児への心理療法 | 29 | ケースの見立て | 17 |
| 3 | ケースカンファレンス（事例検討） | 19 | 発達障害について | 17 |
| 4 | 保護者の理解と対応 | 16 | 非行について | 16 |
| 5 | 発達障害について | 15 | 法的対応 | 13 |
| | | | 保護者の理解と対応 | 13 |

４ 児童養護施設処遇職員指導者研修（第1グループ）

| 順位 | 研修後アンケート | 人数 | 研修「１年後」アンケート | 人数 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 職員チームのあり方 | 25 | 施設におけるソーシャルワーク | 16 |
| 2 | 問題行動への対応 | 23 | 職員チームのあり方 | 15 |
| 3 | 性的虐待について | 23 | 保護者の理解と関わり | 14 |
| 4 | ケースカンファレンス（事例検討） | 22 | 問題行動への対応 | 13 |
| 5 | 保護者の理解と関わり | 21 | 発達について | 13 |

５ 児童養護施設処遇職員指導者研修（第2グループ）

| 順位 | 研修後アンケート | 人数 | 研修「１年後」アンケート | 人数 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | ケースカンファレンス（事例検討） | 34 | 職員チームのあり方 | 13 |
| 2 | 職員チームのあり方 | 32 | ケースカンファレンス（事例検討） | 11 |
| 3 | 問題行動への対応 | 21 | 発達障害について | 11 |
| 4 | 施設におけるソーシャルワーク | 21 | 虐待の心身に及ぼす影響 | 9 |
| 5 | 保護者の理解と関わり | 20 | 問題行動への対応 | 9 |
| 5 | | | 性的虐待について | 9 |
| 5 | | | 施設におけるソーシャルワーク | 9 |

６ 乳児院処遇職員指導者研修

| 順位 | 研修後アンケート | 人数 | 研修「１年後」アンケート | 人数 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 保護者の理解と援助 | 33 | 保護者の理解と援助 | 17 |
| 2 | 問題行動への対応 | 25 | 職員チームのあり方 | 8 |
| 3 | ケースカンファレンス（事例検討） | 20 | 施設におけるソーシャルワーク | 8 |
| 4 | 虐待の心身に及ぼす影響 | 19 | 発達障害について | 7 |
| 4 | 関係機関との連携 | 19 | 里親との連携 | 7 |

7　新設情緒障害児短期治療施設職員研修

| 順位 | 研修後アンケート | 人数 | 研修「1年後」アンケート | 人数 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | ケースの見立て | 29 | 保護者の理解と対応 | 6 |
| 2 | 保護者の理解と対応 | 27 | 発達障害について | 6 |
| 3 | ケースカンファレンス（事例検討） | 27 | ケースの見立て | 5 |
| 4 | 具体的な治療技法について | 23 | 具体的な治療技法について | 4 |
| 5 | 発達障害について | 23 | 子どもの発達について | 3 |
| 5 | | | 子どもの理解と対応 | 3 |
| 5 | | | ケースカンファレンス（事例検討） | 3 |
| 5 | | | チームアプローチについて | 3 |

8　乳児院・児童養護施設心理担当職員研修

| 順位 | 研修後アンケート | 人数 | 研修「1年後」アンケート | 人数 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 研修後アンケートでは聴取せず | | ケースの見立て | 20 |
| 2 | | | 具体的な治療技法について | 17 |
| 3 | | | 保護者の理解と対応 | 15 |
| 4 | | | ケースカンファレンス（事例検討） | 15 |
| 5 | | | 子どもの発達について | 15 |

9　治療施設専門研修

| 順位 | 研修後アンケート | 人数 | 研修「1年後」アンケート | 人数 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | ケースの見立て | 29 | 具体的な治療技法について | 22 |
| 2 | 保護者の理解と対応 | 27 | ケースの見立て | 18 |
| 3 | ケースカンファレンス（事例検討） | 27 | 施設での子どもの育ち | 18 |
| 4 | 具体的な治療技法について | 23 | 発達障害について | 17 |
| 5 | 思春期の問題行動 | 23 | 子どもの理解と対応 | 16 |
| 5 | | | 保護者の理解と対応 | 16 |
| 5 | | | 思春期の問題行動 | 16 |

10　保健・福祉合同研修

| 順位 | 研修後アンケート | 人数 | 研修「1年後」アンケート | 人数 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | リスクアセスメント | 25 | 虐待する保護者の理解と対応 | 20 |
| 2 | 児童虐待の発生予防について | 24 | 親子再統合 | 16 |
| 3 | 親子再統合 | 23 | 先駆的な取り組みの紹介 | 13 |
| 4 | 先駆的な取り組みの紹介 | 20 | 児童虐待の発生予防について | 11 |
| 5 | 虐待する保護者の理解と対応 | 18 | リスクアセスメント | 10 |
| 5 | | | 初期対応 | 10 |

## 表14　希望する研修内容（「平成17年度研修　研修後アンケート」より）

1 児童相談所スーパーバイザー研修　　N＝ 93

| 順位 | 研修後アンケート | 人数 | 割合 |
|---|---|---|---|
| 1 | スーパービジョンの方法と実際 | 35 | 37.6% |
| 2 | アセスメント | 32 | 34.4% |
| 3 | 法的対応 | 31 | 33.3% |
| 4 | 市町村との連携と後方支援 | 26 | 28.0% |
| 5 | 親子再統合 | 22 | 23.7% |
| 5 | 性的虐待について | 22 | 23.7% |

2 児童相談所心理職員指導者研修　　N＝ 58

| 順位 | 研修後アンケート | 人数 | 割合 |
|---|---|---|---|
| 1 | 被虐待児への心理治療 | 25 | 43.1% |
| 1 | ケースの見立て | 25 | 43.1% |
| 3 | ケースカンファレンス（事例検討） | 24 | 41.4% |
| 4 | 性的虐待 | 23 | 39.7% |
| 5 | 非行について | 21 | 36.2% |

3 児童養護施設職員指導者研修　　N＝ 78

| 順位 | 研修後アンケート | 人数 | 割合 |
|---|---|---|---|
| 1 | 職員チームのあり方 | 30 | 38.5% |
| 2 | 保護者の理解と関わり | 22 | 28.2% |
| 3 | ケースカンファレンス（事例検討） | 21 | 26.9% |
| 3 | 問題行動への対応 | 21 | 26.9% |
| 3 | 発達障害について | 21 | 26.9% |

4 乳児院処遇職員指導者研修　　N＝ 44

| 順位 | 研修後アンケート | 人数 | 割合 |
|---|---|---|---|
| 1 | 保護者の理解と援助 | 24 | 54.5% |
| 2 | 虐待の心身に及ぼす影響 | 16 | 36.4% |
| 3 | ケースカンファレンス（事例検討） | 15 | 34.1% |
| 3 | 施設におけるソーシャルワーク | 15 | 34.1% |
| 5 | 関係機関との連携 | 14 | 31.8% |

5 新設情緒障害児短期治療施設職員研修　　N＝ 24

| 順位 | 研修後アンケート | 人数 | 割合 |
|---|---|---|---|
| 1 | ケースの見立て | 16 | 66.7% |
| 2 | 思春期の問題行動 | 12 | 50.0% |
| 3 | 保護者の理解と対応 | 11 | 45.8% |
| 4 | 子どもの理解と対応 | 9 | 37.5% |
| 5 | 性的虐待について | 9 | 37.5% |

6 乳児院・児童養護施設心理担当職員研修　　N＝ 85

| 順位 | 研修後アンケート | 人数 | 割合 |
|---|---|---|---|
| 1 | ケースカンファレンス（事例検討） | 38 | 44.7% |
| 2 | 思春期の問題行動 | 35 | 41.2% |
| 3 | ケースの見立て | 33 | 38.8% |
| 3 | 具体的な治療技法について | 33 | 38.8% |
| 5 | チームアプローチについて | 30 | 35.3% |

7 治療施設専門研修　　N＝ 71

| 順位 | 研修後アンケート | 人数 | 割合 |
|---|---|---|---|
| 1 | 具体的な治療技法について | 31 | 43.7% |
| 2 | 思春期の問題行動 | 23 | 32.4% |
| 3 | 保護者の理解と対応 | 21 | 29.6% |
| 4 | ケースの見立て | 20 | 28.2% |
| 5 | 性的虐待について | 19 | 26.8% |

8　テーマ別研修「発達障害と児童虐待」　　N＝ 130

| 順位 | 研修後アンケート | 人数 | 割合 |
|---|---|---|---|
| 1 | 虐待する親の理解と対応 | 67 | 51.5% |
| 2 | 具体的な治療技法や支援プログラム | 60 | 46.2% |
| 3 | 被虐待児の理解と対応 | 45 | 34.6% |
| 4 | 思春期の問題行動 | 44 | 33.8% |
| 5 | ケースの見立て | 32 | 24.6% |

9　テーマ別研修「介入の意義と方法」　　N＝ 61

| 順位 | 研修後アンケート | 人数 | 割合 |
|---|---|---|---|
| 1 | 法的対応 | 22 | 36.1% |
| 2 | アセスメント | 19 | 31.1% |
| 3 | 市町村との連携と後方支援 | 13 | 21.3% |
| 4 | 性的虐待について | 12 | 19.7% |
| 5 | 人格障害について | 11 | 18.0% |

10　児童福祉施設指導者合同研修　　N＝ 89

| 順位 | 研修後アンケート | 人数 | 割合 |
|---|---|---|---|
| 1 | 保護者への理解と対応 | 45 | 50.6% |
| 2 | 職員チームへのあり方 | 42 | 47.2% |
| 3 | 保護者への援助 | 36 | 40.4% |
| 4 | 問題行動への対応 | 30 | 33.7% |
| 5 | 発達障害について | 24 | 27.0% |

11　保健・福祉合同研修　　N＝ 100

| 順位 | 研修後アンケート | 人数 | 割合 |
|---|---|---|---|
| 1 | 虐待する保護者の理解と対応 | 58 | 58.0% |
| 2 | 家族再統合 | 49 | 49.0% |
| 3 | 虐待された子どもの理解と対応 | 41 | 41.0% |
| 4 | リスクアセスメント | 36 | 36.0% |
| 5 | 先駆的な取り組みの紹介 | 29 | 29.0% |

12　市町村虐待対応等職員セミナー（関東エリア）　　N＝ 84

| 順位 | 研修後アンケート | 人数 | 割合 |
|---|---|---|---|
| 1 | 虐待する保護者の理解と対応 | 38 | 45.2% |
| 2 | リスクアセスメント | 35 | 41.7% |
| 2 | 初期対応 | 35 | 41.7% |
| 4 | 面接の方法について | 30 | 35.7% |
| 5 | 児童虐待の発生予防について | 28 | 33.3% |

13　市町村虐待対応等職員セミナー（関西エリア）　　N＝ 89

| 順位 | 研修後アンケート | 人数 | 割合 |
|---|---|---|---|
| 1 | 虐待する保護者の理解と対応 | 52 | 58.4% |
| 2 | リスクアセスメント | 39 | 46.4% |
| 2 | 虐待された子どもの理解と対応 | 39 | 46.4% |
| 4 | 面接の方法について | 38 | 45.2% |
| 5 | 行政説明 | 34 | 40.5% |
| 5 | 初期対応 | 34 | 40.5% |

14　市町村虐待対応等職員セミナー（北海道エリア）　　N＝ 40

| 順位 | 研修後アンケート | 人数 | 割合 |
|---|---|---|---|
| 1 | 虐待する保護者の理解と対応 | 23 | 57.5% |
| 2 | リスクアセスメント | 20 | 50.0% |
| 2 | 面接の方法について | 20 | 50.0% |
| 4 | 虐待された子どもの理解と対応 | 15 | 37.5% |
| 4 | 初期対応 | 15 | 37.5% |

15　市町村虐待対応等職員セミナー（九州エリア）　　N＝ 64

| 順位 | 研修後アンケート | 人数 | 割合 |
|---|---|---|---|
| 1 | 虐待する保護者の理解と対応 | 29 | 45.3% |
| 1 | 虐待された子どもの理解と対応 | 29 | 45.3% |
| 3 | リスクアセスメント | 21 | 32.8% |
| 4 | 児童家庭相談のあり方・進め方 | 17 | 26.6% |
| 4 | 初期対応 | 15 | 23.4% |

16　児童福祉施設職員地域研修（鳥取）　　N＝ 52

| 順位 | 研修後アンケート | 人数 | 割合 |
|---|---|---|---|
| 1 | 子どもの見立て | 23 | 39.7% |
| 2 | 職員チームのあり方 | 21 | 36.2% |
| 3 | 問題行動への対処 | 20 | 34.5% |
| 4 | 保護者の理解と関わり | 16 | 27.6% |
| 5 | ケースカンファレンス | 13 | 22.4% |

17　児童福祉施設職員地域研修（千葉）　　N＝ 69

| 順位 | 研修後アンケート | 人数 | 割合 |
|---|---|---|---|
| 1 | 保護者の理解と関わり | 30 | 43.5% |
| 2 | 問題行動への対処 | 21 | 30.4% |
| 3 | 職員チームのあり方 | 20 | 29.0% |
| 4 | 性的虐待について | 19 | 27.5% |
| 4 | ケースカンファレンス | 19 | 27.5% |

18　児童福祉施設職員地域研修（神奈川）　　N＝ 32

| 順位 | 研修後アンケート | 人数 | 割合 |
|---|---|---|---|
| 1 | 保護者の理解と関わり | 11 | 34.4% |
| 2 | 問題行動への対処 | 10 | 31.3% |
| 2 | ケースカンファレンス | 10 | 31.3% |
| 4 | 職員チームのあり方 | 9 | 28.1% |
| 5 | 発達障害について | 9 | 28.1% |
| 5 | 子どもの見立て | 9 | 28.1% |

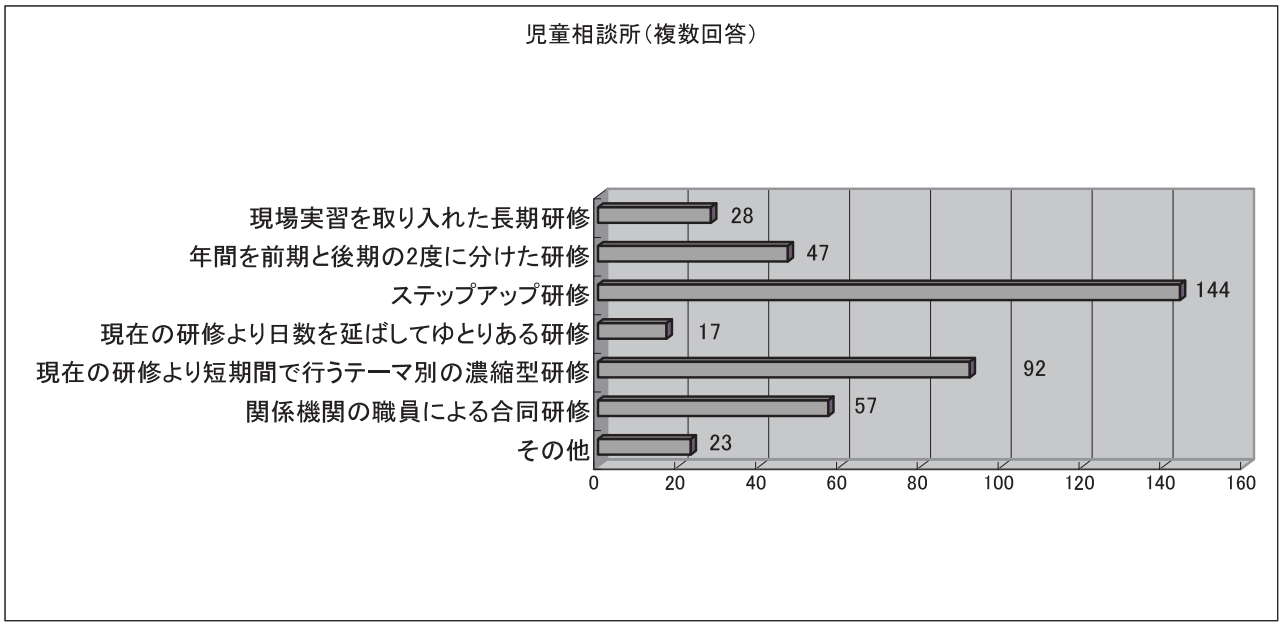


**図４－１　希望する研修形態（「児童相談所」関係研修参加者の１年後アンケートより）**

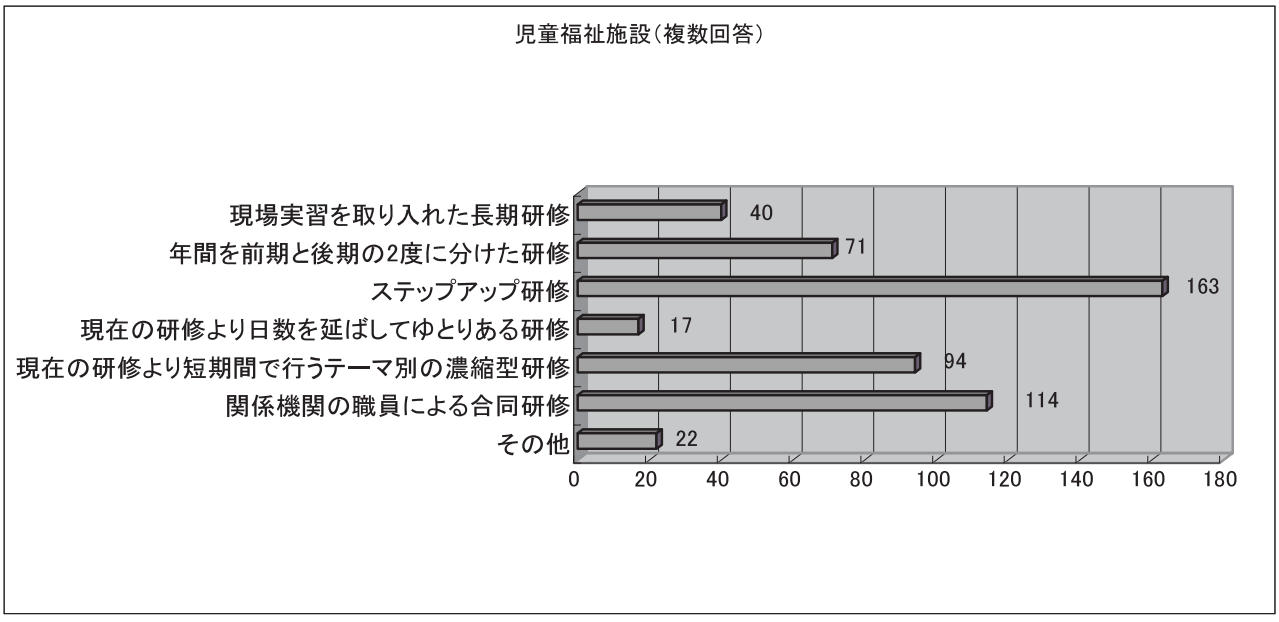


**図４－２　希望する研修形態（「児童福祉施設」関係研修参加者の１年後アンケートより）**

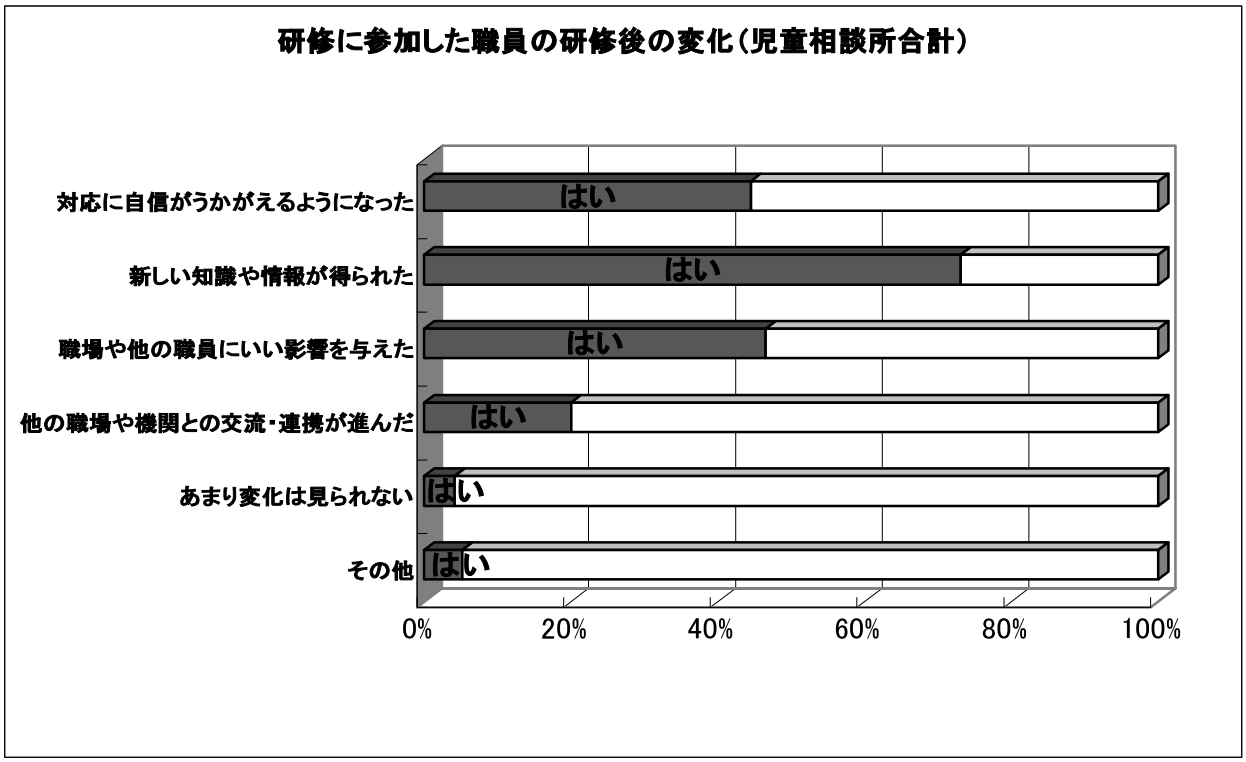


**図５－１　研修に参加した職員の研修後の変化（「児童相談所」関係研修参加者の所属長アンケートから）**

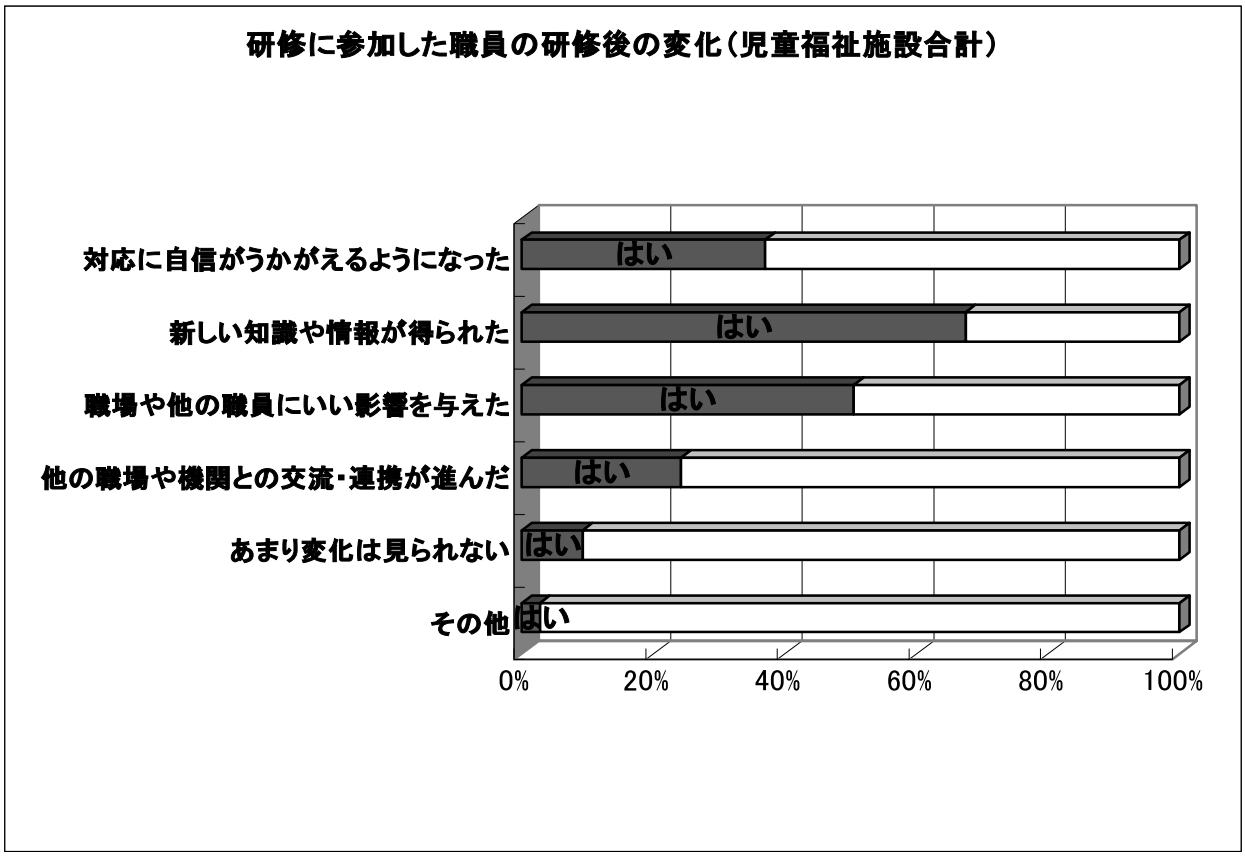


**図５－２　研修に参加した職員の研修後の変化（「児童福祉施設」関係研修参加者の所属長アンケートから）**

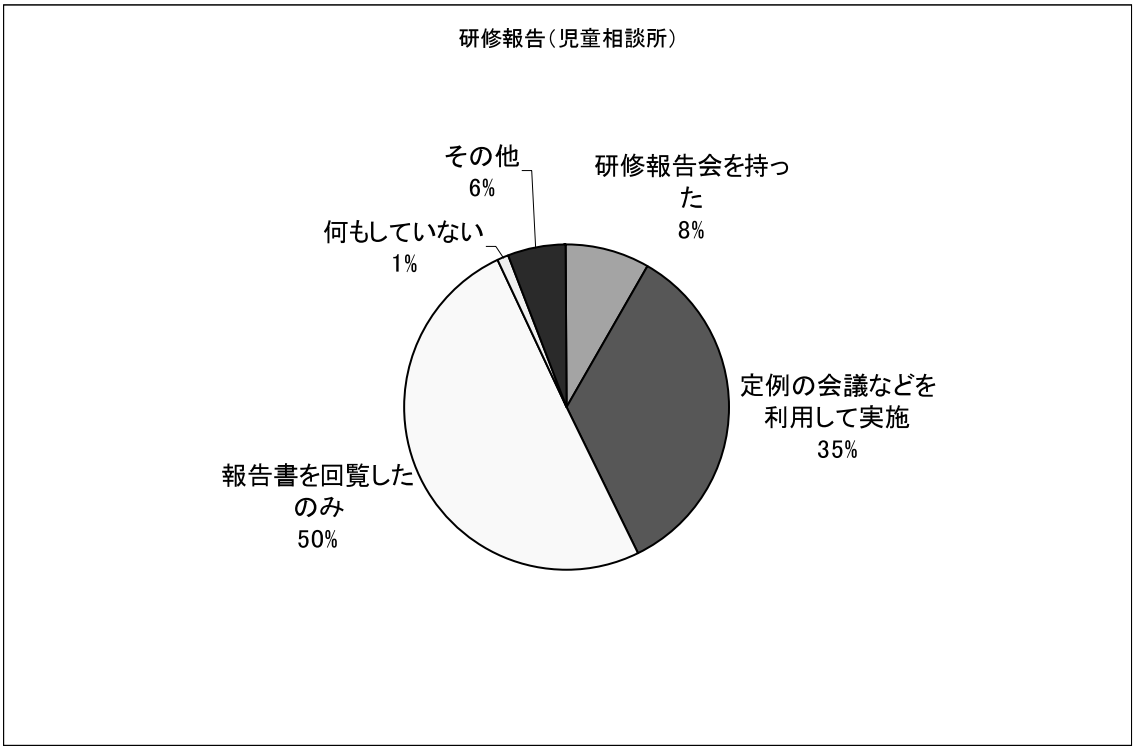


**図６－１　研修報告の実態（「児童相談所」関係研修参加者）**

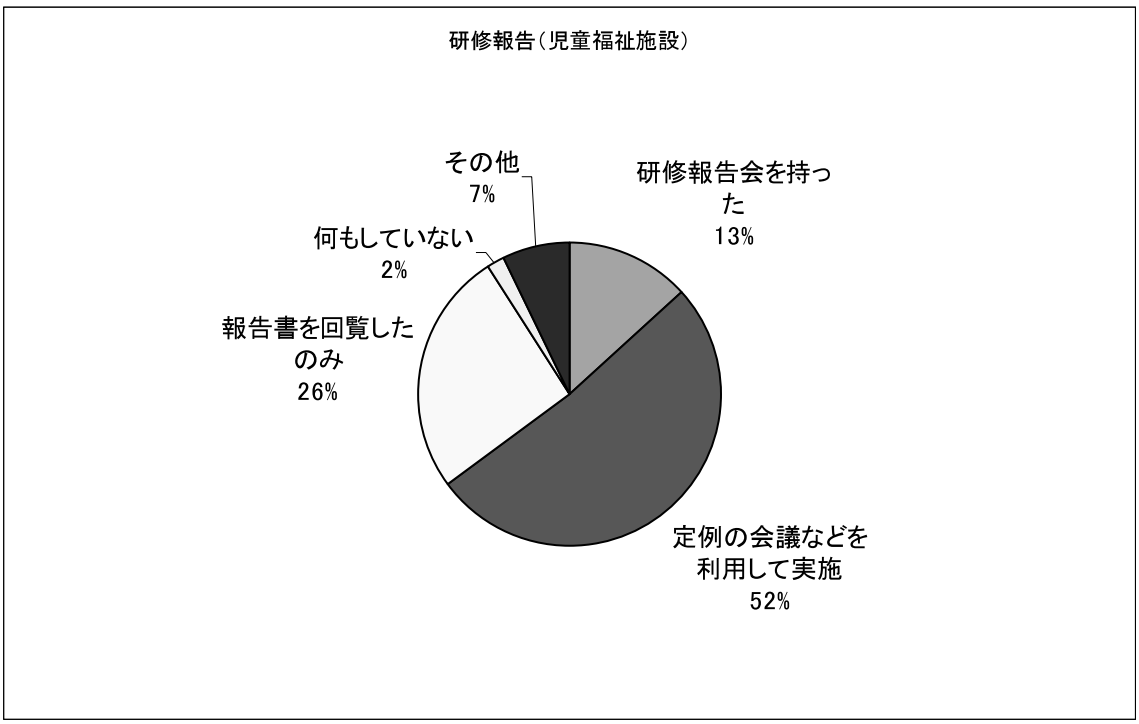


**図６－２　研修報告の実態（「児童福祉施設」関係研修参加者）**

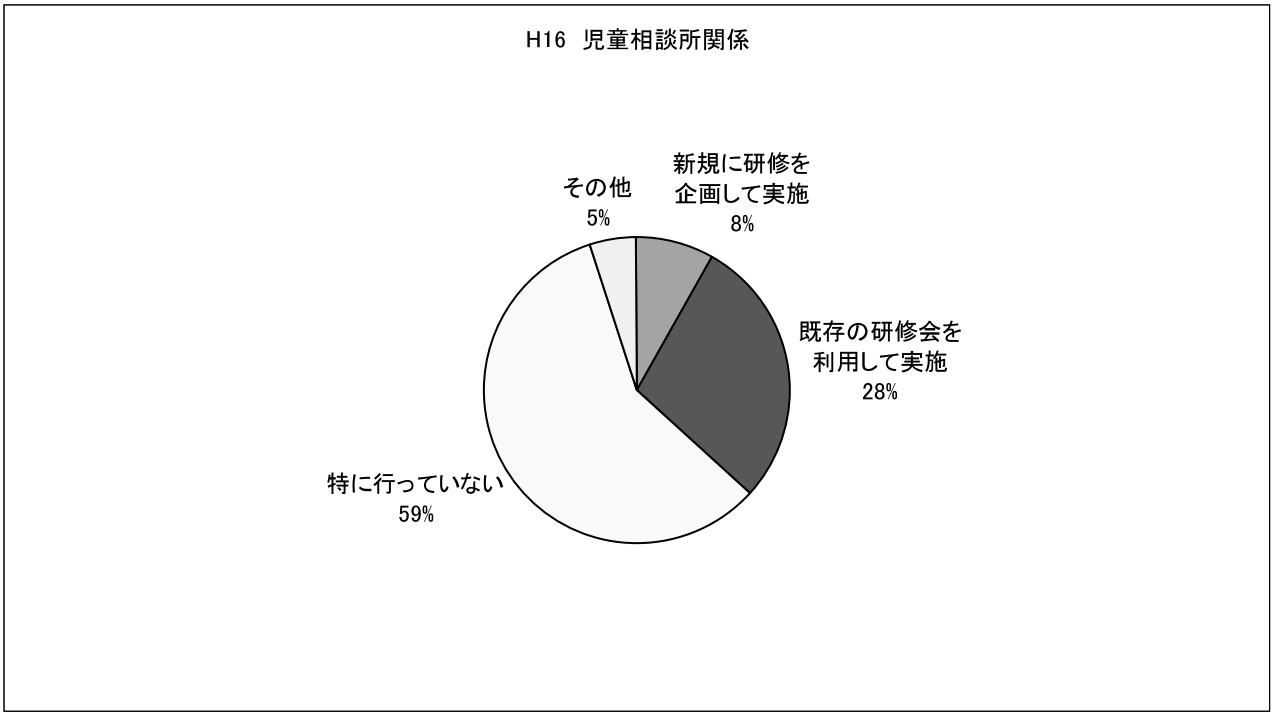


**図７－１　研修活動の実施（平成16年度「児童相談所」関係研修参加者）**

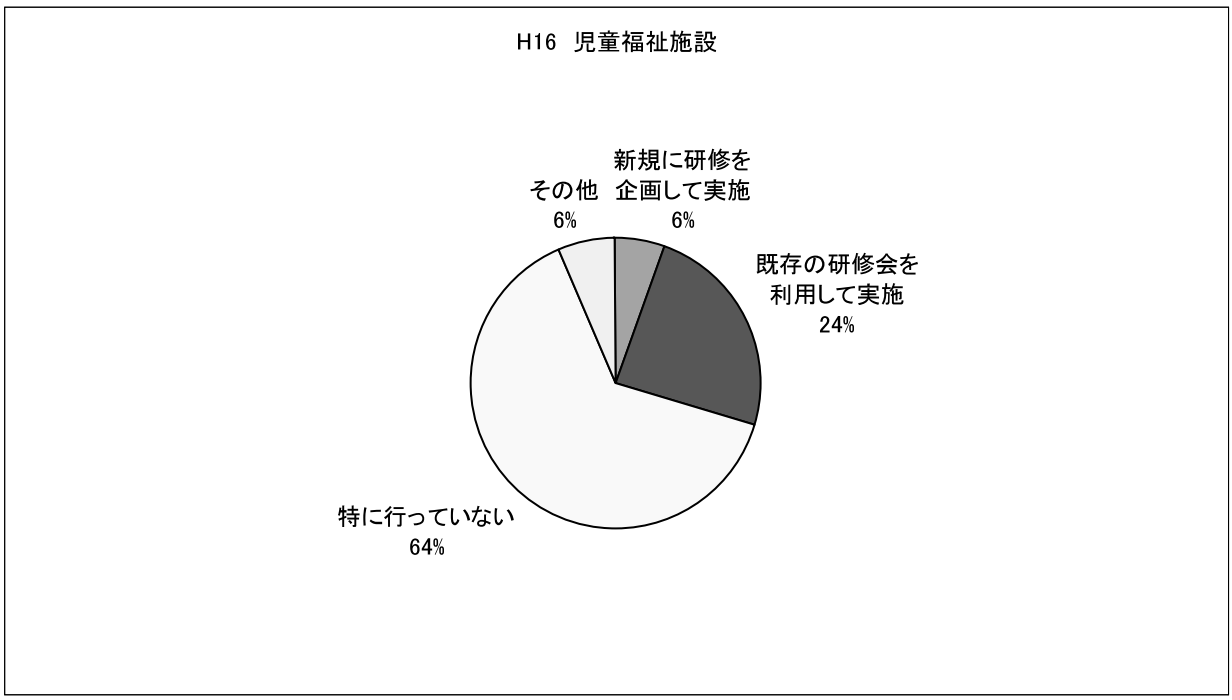


**図７－２　研修活動の実施（平成16年度「児童福祉施設」関係研修参加者）**

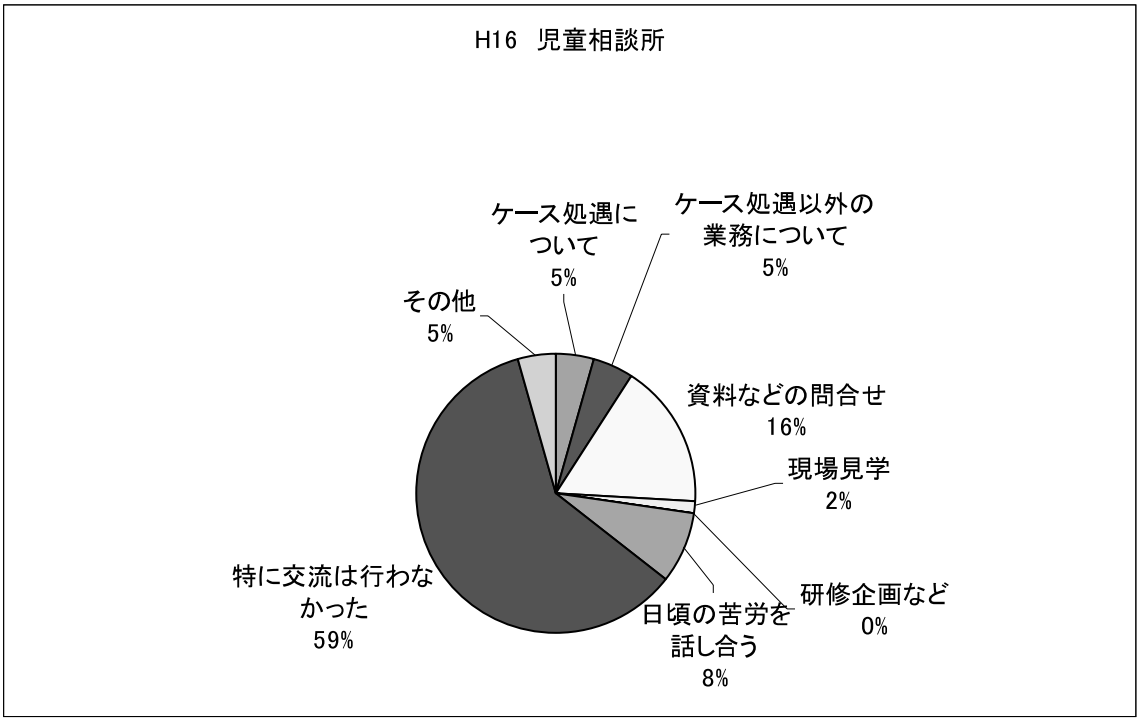


**図８－１　研修後の参加者同士の交流（平成16年度「児童相談所」関係研修参加者）**

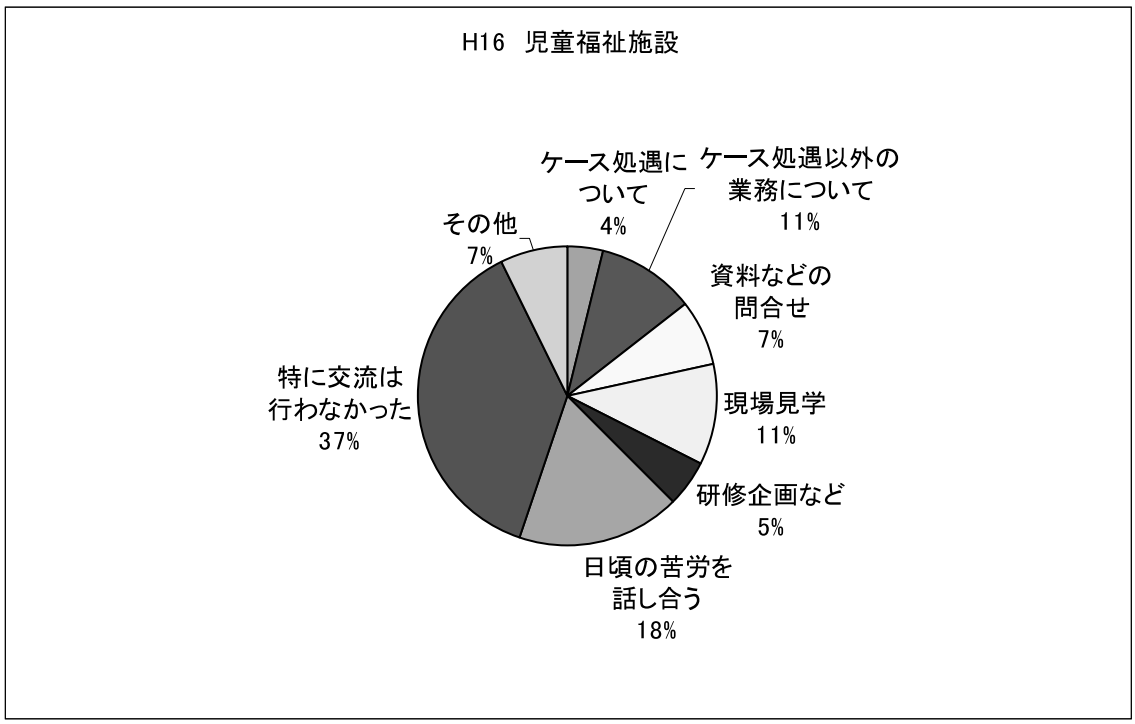


**図８－２　研修後の参加者同士の交流（平成16年度「児童福祉施設」関係研修参加者）**

**平成17年度研究報告書**

# *児童虐待をテーマとした研修の在り方について*

## *―子どもの虹情報研修センターにおける*
## *児童相談所、児童福祉施設職員対象の研修を通して―*

平成18年３月31日発行

発　行　社会福祉法人 横浜博萌会
子どもの虹情報研修センター
（日本虐待・思春期問題情報研修センター）

編　集　子どもの虹情報研修センター
〒245-0062　横浜市戸塚区汲沢町983番地
TEL. 045－871－8011　FAX. 045－871－8091
mail : info@crc-japan.net
URL : http://www.crc-japan.net

編　集　研究代表者　甲能　迪
共同研究者　増沢　高
大川　浩明
佐々木宏二

印　刷　㈱ガリバー　TEL. 045－510－1341㈹